健康福祉部健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名	
1111 1121 2722		父親の 表・子育 ⁻ 子育て応	てに関す		の普及	

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期前期内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

- ・ 両親学級として子育て応援講座を実施
- ・ 母子健康手帳別冊「すこやか子育て応援ブック」を配布し、啓発や知識を普及

2.課題及び今後の取り組み

・ 子育て応援講座については、関係機関と協働して実施していくようにする

3. 国・県・関係団体等の動向

(社)日本助産師会高知県支部が,妊婦や子育で中の母親等を支援する「国際助産師の日 のイベントを開催

高知県:平成16年10月,出産・子育て応援サイト こうちプレマnetを開設

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部

施策番号	事	務	事	業	名]
1112		妊娠中の	の健康管	理の実施	包	3 4 5

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 炊贈調駒(平成21年~25年)に実施 5 要検討

1	事務事業の進捗((取組)) 状況

・ 妊婦一般健診として,妊娠中に2回公費で健診を受診できる機会を提供

2. 課題及び今後の取り組み

精密検査の必要な妊婦の実態を把握し、妊娠中の生活指導等の健康管理に役立てていく

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部

施策番号	事	務	事	業	名	
1113		不妇	こと関する	る支援		

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次計画期内(平成21年25年度)に実施 5 要検討

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
- ・ 毎月2回不妊相談日を設定し,電話または来所にて相談を実施
- ・ 経済的支援として,平成16年度より特定不妊治療費助成事業を実施

2.課題及び今後の取り組み

事業のPRに努める

特定不妊治療費助成事業に関しては、国の動向をみて検討していく

3. 国・県・関係団体等の動向

国:特定不妊治療費の助成制度の期間を現行の「通算2年」を「通算5年」に拡大する予定

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名	取	נו 🎗	組	ታ ወ)方	向
1121	妊娠	・子育で	てに関す	る知識の	D普及	1 3 4 5		以内 (t 腹)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況
1111と同じ
2.課題及び今後の取り組み
3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については、該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名	
1122		喫炒	要防止の	推進		

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期調明内(平成21年で~25年度)に実施 5 要検討

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・ 子育て応援講座の「たばこ」のコーナーを設けて啓発
 - ・ 健診時パネル展示、パンフレット等の配布
 - ・ 医療機関を通じてPRし、禁煙希望者に対して個別健康教育を実施

- 2.課題及び今後の取り組み
 - ・ 個別の禁煙指導を実施しているが希望者は少なく、 P R 方法等の検討が必要である
 - ・ 学校教育の中で取り組めるように連携していく

3. 国・県・関係団体等の動向

国:健康日本21の推進

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学校教育課	

施策番号	事	務	事	業	名	
1123		育	児支援の	充実		

取	1)	织日	ᆚ	Φ	ᆂ	白
ᄶ	٠,	ᇄᆸ	05	v	7.1	

- (1) 継続 2 拡大
- 4年以内に実施
- 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

- 行事や園庭開放を実施し,幼稚園と家庭の連携に努めるとともに,子育てにかかわる情 報提供や同年齢の子どもを持つ保護者どうしの交流が深まるよう,場の確保に努めている。 園庭開放,園外保育により,未就園児との交流や地域との連携を進めている。
- 一人ひとりの子どもの個性や発達段階に応じた子育て相談について,適切な支援ができ るよう,教職員の資質向上のために研修に努めている。
- 保護者のニーズに応えるために預かり保育を実施している。

2.課題及び今後の取り組み

- 幼稚園では、年々増加する預かり保育や延長保育のニーズに対応するため、創意工夫し ながら運営に努めているが,職員の変則的な勤務時間に配慮した職員会議・研修会の時間 確保が課題である。
- 子どもの健全な成長は,家庭や地域,幼稚園のそれぞれの教育力が相まって可能になる ものであるから、子どもたちを中心とした取り組みや連携に努める。

3		玉	•	県	•	関	鯀	団	(木:	等(\mathcal{D}	動	向
_	•			ᅏ		リズリ	ľ		'	Ţ	,,	エル	1-1

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。 但し、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはま とめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
1123		育	児支援 <i>の</i>)充実		

取り組みの方向

- 1 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

		/	11.5-
1	事務事業の進捗。	<i>(</i> HV&H)	74:光

- ・ 乳幼児健康支援一時預かり事業,一時保育事業,延長保育事業の継続実施
- ・ ファミリーサポートセンター事業の活動拡大援助
- ・ 子育て相談,子育て支援事業活動の継続実施

2.課題及び今後の取り組み

- ・ 継続した取り組みの実施の推進。
- ・ 一時保育,延長保育のニーズが高くなっている。
- ・ 子育て相談の充実(子育てパートナーの活用など)に努めていく。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名
1123 1223	子育です		見支援の 及び母-		動の充実

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期調酬内(平成21年~25年)に実施

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - · 新生児訪問指導
 - ・ 乳児一般健診や1歳10か月児健診,3歳児健診を実施
 - ・ 1歳10か月児健診未受診者には個別訪問
 - ・ 健診や相談事業での事故予防の啓発
 - · 育児相談実施
- 2.課題及び今後の取り組み

今後は育児不安や母親のメンタルヘルスが低下しやすい新生児期に重点をおいて取り 組んでいく

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名	
1124 3311		子育ての 育て支援			. —	

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期調約(平成21年で25年度)に実施 5 要検討

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・ あかちゃんパーク実施
 - ・ 育児サークル,子育て相談等の紹介
 - ・ 地域でのネットワークづくり
 - ・ 保育所と協力した支援
- 2.課題及び今後の取り組み

関係機関と協力をしてネットワークづくりに取り組んでいく

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名
1131		養育[困難家庭	の把握	

E	ני ע	組	み	の	方	向
	継糸		,	2	拡え	t
3		以内				
4	次期計画	期間内(平成2	1 年度	~ 2 5年	度)に実施
5	要検	討				

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・ 各母子保健事業における養育困難家庭の把握と支援
 - ・ 医療機関、保育園、幼稚園、民生・児童委員、主任児童委員、学校、児童相談所ほか関係機 関との情報交換
 - ・ 養育支援を必要とする家庭に関する医療機関からの情報提供書の活用
 - 地域でのネットワークづくり(うしおえネット、けらネット)
- 2.課題及び今後の取り組み
 - ・各母子保健事業における把握の仕組みについての見直しが必要
 - ・産後うつ等、親自身のメンタルヘルスが低下している家族の把握の検討
 - ・地域でのネットワークづくりの拡大

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 ------健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名
1132	養	育困難》	家庭への	対応のタ	艺実

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次鵬調酬内(平成21年度~25年度)に実施 5 要検討

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・各職種における個別支援(訪問等)
 - ・関係機関とのケース会議の実施
 - ・児童相談所、子ども福祉課子ども家庭支援センターとの情報交換
 - ・専門医相談事業
- 2.課題及び今後の取り組み
- ・ ペアレントトレーニング事業の検討
- ・ 子ども家庭支援センター等関係機関との役割分担の明確化

- 3. 国・県・関係団体等の動向
 - ・子育て支援室「みその」開設

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部	
子ども福祉課	

施策番号	事	務	事	業	名
1132	養	育困難》	家庭への	対応の名	E 実

取	IJ	組	み	の	方	向
-1/	_	//	٠,	~	,,	1 3

- 継続
- 拡大 4年以内に実施 3
- 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

法改正により,本市では,子育て支援室と家庭児童相談室とを統合し,子ども家庭支援センタ - を設置し,児童家庭相談業務を進めている。

養育困難家庭の虐待防止に向けた支援については,関係機関との連携が不可欠であり,事例の 進行管理・関係機関のコ・ディネ・ト等を児童相談所と役割り分担しながら連携を強化してい る。

2.課題及び今後の取り組み

法改正により,本市では,子育て支援室と家庭児童相談室とを統合し,子ども家庭支援センタ - を設置し,体制の整備をした。このことにより,要保護児童とその家庭の養育相談や家庭訪 問等個別対応の拡充を図っている。法の改正と窓口設置に伴い,市民や関係機関からの相談 通告の件数は増加し,対応後の事務処理も含み業務量が増大しており,センターの体制が問わ れている。

地域の子育て力の低下による養育困難家庭の増加がみられる。地域の子育てボランティア活動 の育成等を強化する。

庁内・外の関係する課・機関・団体等の意識・認識が十分でなく,早期発見と早期対応・予防 の意識啓発活動を進める。

種々の相談内容に対応できる専門職の配置を検討する。

相談件数の増加に対応できる、育児支援家庭訪問事業の取組みを進める。

庁内・外の関係する課・機関・団体等の連携による児童虐待防止ネットワ - クづくりを強化す る。

3.国・県・関係団体等の動向

児童福祉法および児童虐待の防止等に関する法律の改正に伴い,児童家庭相談における市町村 の役割が明確に打ち出された。

平成17年度次世代育成支援交付金の重点事業として育児支援家庭訪問事業があがっている。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。 但し、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはま とめても結構です。
- 「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名
1141 2411	発育・発		れのある 加児発達		への支援

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期间期内(平成21策~25策)に実施 5 要検討

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・乳幼児健診において発達発育の確認および病気や障害の早期発見
 - ・言語、精神発達について心配のある児について、心理相談員による相談を実施(月1回3名。 広報にて周知)
 - ・2歳代の言語、精神発達の要経過観察の児について、遊びを中心とした親子教室を実施
 - ・発育発達の遅れの心配のある児について、医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、理学療法士 による相談を実施
- 2.課題及び今後の取り組み
 - ・各関係機関(医療・保健・福祉・教育等)のネットワークを強化し、切れ目ない支援(連携) をはかるシステムづくりが必要

3. 国・県・関係団体等の動向

平成17年4月1日 発達障害者支援法の施行

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名	
1142 2413 2428	病児		活動への			

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期画期内(平成21年度-25年度)に実施

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・育成医療・小児慢性特定疾患・未熟児養育医療の医療助成の実施
 - ・病児、障害児に対する個別相談(育児に関する相談、各福祉サービス・親の会等の情報提供)
 - ・歯科衛生士、理学療法士の心身障害児通園施設「ひまわり園」における相談
 - ・口唇口蓋裂児の保護者の交流会
 - ・歯科相談
- 2.課題及び今後の取り組み
 - ・各関係機関(医療・保健・福祉・教育等)のネットワークを強化し、切れ目ない支援(連携) をはかるシステムづくりが必要
 - ・長期療養児に対する支援の検討
 - ・親の会との連携
- 3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 元気いきがい課

施策番号	事	務	事	業	名	
1142	病児 ⁻	力管害児	を持つ係	保護者へ	の支援	

取り組みの方向

- 継続 2 拡大 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

障害のある子どもへの医療費助成は、「高知市福祉医療費助成条例」により、その対象が18歳以上の場合は、 身体障害者1級又は2級 重度知的障害のある者となっていますが、18歳未満では、 に加えて、 身体障害3級又は4級で、中程度の知的障害がある者となっています。この要件を満たせば、保険給付の対象となる医療費の自己負担分の助成を受けられます。(施策番号2511に同じ)

2.課題及び今後の取り組み

特になし

3.国・県・関係団体等の動向

県の「高知県重度心身障害児・者医療費助成事業実施要綱」によって、県から費用の2分の1の補助を受けていますが、現在のところ見直しは考えられていません。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学事課	

施策番号	事	務	事	業	名
1151	「生.	」と「性	こと関う	する教育	の充実

取	נו ע	組	み	の	方	向	
1	継続		2	2	拡大		
3	4年	以内	にす	€施			
4	次期計画	期間内((平成2	1年度·	- 25年	度)に写	€施
5	亜숾	_	-			•	

		21/43
1.事務事	事業の進捗(取組)状況	
学校	交教育課に同じ	
2 . 課題及	及び今後の取り組み	
学校	交教育課に同じ	
3.国・県	県・関係団体等の動向	

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については、該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名
1151	「生	」と「性	こに関す	する教育	の充実

	取	IJ	組	み	の	方	向
	1 :	継続 4 年			_ ,	拡大	
4	4	次期計画	期間内(平成2	1 年度~	~ 25年	度)に実施
	5	要検	討	-			•

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・3歳児健診にて子どもの性の成長についての冊子を保護者に配布
 - ・小学校・中学校における思春期モデル授業とサポート授業の実施
 - ・高知市夏季教職員研修会 性教育分科会への参加
 - ・PTAを対象にした啓発活動
 - ・養護教諭部会への参加
 - ・性教育物品の貸し出し
 - ・性教育指導要領の提供
 - ・学事課、地域保健課との連携
- 2.課題及び今後の取り組み
 - ・小学校・中学校の一般教員への啓発および支援
 - ・思春期モデル授業の再検討
 - ・教育委員会、地域保健課との役割分担
 - ・関係機関とのネットワークづくり
- 3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 学校教育課

施策番号	事	務	事	業	名
1151	「生	」と「性	こと関	する教育	の充実

取り組みの方向

- ① 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

本市の学校・園においては、学習指導要領等に基づき、各学校の実態や児童生徒の発達段階を踏まえ、家庭や地域、保健所等の関係機関と連携しながら、妊婦さんを招いての学習や胎児の成長について親子で学習するなど、命の誕生や尊さについて学ぶことを土台とした性教育に取り組んでいる。

2.課題及び今後の取り組み

青少年の性非行や安易な性行為の増加が指摘されている中,性教育の重要性はますます高くなっているが,学校・園においては,命を大切にする心や,男女がそれぞれの体の特徴や違いを理解 し尊重し合う心を育てることを基盤としたうえで,今後も子どもたちの発達段階に即した系統的な性教育を進めていく。

3. 国・県・関係団体等の動向

注意事項

・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。

健康福祉部健康づくり課

施策都	番号	事	務	事	業	名	
1152	2	心	の問題を	を持つ子	どもの支	逶援	

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期间期内(平成21年~25年度)に実施

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・ 子どもの関わる関係者が支援できるように、専門医による相談事業を実施
 - ・ 発達障害児を理解するための関係者向けの学習会開催
 - ・ 飲酒等に関する学校での取り組みへの協力
 - ・ 関係機関とのネットワーク会への参加

- 2.課題及び今後の取り組み
- ・ 摂食障害やひきこもりの問題に関して関係機関と取り組む
- ・ 学校や医療機関と協力し、保護者が精神障害等の問題を持つ子どもへ支援していく

3.国・県・関係団体等の動向

国:子どもの心の診療医の養成に関する検討会を発足 思春期精神保健ケースマネージメント・モデル事業実施

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名	
1153		啓発	活動等の	の充実		

耳	נו עו	組	み	の	方	向
1	継続		_		拡大	
3	4年	以内	こヨ	ミ施		
4	次期計画	期間内(平成2	1 年度~	- 25年	度)に実施
5	要検	討				

1.事務事業の進捗(取組	.) 17	入沅
--------------	--------	----

・乳幼児健診や相談・教室等の母子事業を通して、食育や歯科、禁煙に関する啓発を実施

2.課題及び今後の取り組み

今後も機会をとらえて啓発していく

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
1153		啓発	終活動等(の充実		

取り組みの方向

- 1) 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1	事務事業の進捗	/ HT/40 \	4430
Ι.	事/治事業(/)1 111477	(BXXH) オスジボ

今年度の調査でも,朝ごはんの欠食及びかむことが苦手ということを課題と考える園が多く,保護者には料理教室や試食会など機会を通して,朝ごはんの大切さを伝えています。また,歯の健康に関しては,調理員の研修で,かむことの大切さと歯に良いおやつの選び方などについて学習をします。

2.課題及び今後の取り組み

給食室だよりや食育メモ等で全園に啓発を行います。 おやつの見直しを実施し,家庭に対しても良いおやつの選定についての情報提供をします。

3.国・県・関係団体等の動向

注意事項

・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。

教育委員会事務局
学事課

施策番号	事	務	事	業	名	
1153		啓発	活動等(の充実		

取り組みの方向

- ① 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

朝食

給食だよりへ朝食に関する記事をシリーズで掲載。また、給食試食会での講話を実施。 禁煙

全小学校への、喫煙防止ポスターの配布と、小学 5 年生、中学 1 年生、高校1年生に喫煙防止のパンフレットを配布し、指導の際に活用する。

歯科

「学校歯科保健研修会」(高知市歯科医師会との共催)に参加し、歯科に関する最新の情報や指導方法等を学び、学校における歯科保健指導に活用する。

2.課題及び今後の取り組み

朝食

各校での取り組みを集約し、高知市としてのデータを持ち、独自の朝食に関するリーフレットを作成し、それを活用して、児童生徒・保護者にその必要性について働きかけていく。

禁煙

喫煙防止教育指導教材(CD-RM)の活用方法について教職員対象に研修会を実施。 歯科

虫歯予防に有効なフッ素洗口について、教職員・保護者の理解を深めるための研修会 等を実施する。

3. 国・県・関係団体等の動向

朝食

高知県:「元気の素は食事から実践事業」により、年度の取り組み評価を行っている。 禁煙

高知禁煙支援研究会:児童生徒や教職員の禁煙支援に向けての研修会実施。

歯科

高知市歯科医師会:学校歯科保健に関することをテーマに教育委員会と共催で研修会を 実施。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学事課	

施策番号	事	務	事	業	名
1161	学校	え・保育月	折におけ	る食育の	D推進

取り組みの方向

- 1 継続
 - 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

2 拡大

5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

小学校

校区内地場産品等を活用し、生活科や家庭科といった教科とつなげた取り組みを保護者や地域の生産者、団体等と連携して実施。

中学校

健康的な食生活が自分で管理できるように、家庭科の授業で、栄養バランスのよい1 食分を学ぶ「弁当箱法」のプログラムを実施。

モデル校の指定は、平成15年度1校、平成16年度3校、平成17年度2校となっている。

2.課題及び今後の取り組み

小学校

モデル校以外での地場産品を活用した授業実践について、関係団体との連携や体制づくりが必要。

中学校

当初の3か年計画については、学校の受入体制等に課題が残り、今後は、単年度3校程度の実施に計画を修正し、平成23年度までに全校実施を目指す。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 学校教育課

施策番号	事	務	事	業	名	
1161	学校	・保育原	所におけ	る食育の	D推進	

取り組みの方向

- ① 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

- ・ 家庭科の教科学習,総合的な学習の時間で食育に取り組んでいる。
- ・ 給食実施校(全小学校,中学校では数校)では,給食指導を通して食育を進めている。
- ・ 学校栄養職員と教員がティーム・ティーチングを組み、授業の中で、お菓子やジュース に含まれる糖分の取りすぎが健康に及ぼす影響を学ばせる等の教育活動に取り組んでい る。

2.課題及び今後の取り組み

・ アレルギー等による子ども一人ひとりの実態に応じた,よりきめ細やかな食育に,家庭と連携しながら取り組みを進める。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
1161	学校	・保育原	所におけ	る食育の	D推進	

取り組みの方向

- (1) 継続
- 2 拡大
- 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

保護者に対しては,給食室だより・試食会・保護者研修会等で「食」の大切さについて啓発 を行っています。

2.課題及び今後の取り組み

毎月の市内全園に配布している給食室だよりに加え,食育メモを作成し,保育園で子どもた ちに伝える資料として配布します。

3. 国・県・関係団体等の動向

食育基本法の施行 平成17年7月

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。 但し、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはま とめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部	
子ども福祉課	

施策番号	事	務	事	業	名	取り組みの方向
1162		庁内食	育連絡名	会の開催		1 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施 5 要検討

1 . }	事務事業の進捗(取組)状況	
	主管課は健康づくり課で食育検討会の開催	平成 1 7 年

三管課は健康づくり課で食育検討会の開催 平成17年10月開催 メンバー 健康づくり課 学事課 子ども福祉課 医師 歯科医師 栄養士 保育士 保健師

2.課題及び今後の取り組み

年度内3回程度会を持ち,市役所内の関係部署の連携をはかり推進をはかる。

食育基本法の施行 平成17年7月

3. 国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部
健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名
1162		庁内食	育連絡名	会の開催	

	取	IJ	組	み	の	方	向	
1	"	迷続		_	-	拡大		
3		4年	以内	ルに多	ミ施			
4	. <i>/</i>	画信雅?	期間内(平式2	1年度	~ 25年	度)に国	宝施

要検討

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・今年10月に第一回庁内食育連絡会を開催。
 - ・出席メンバーは健康づくり課(医師,歯科医師,母子健康係長,栄養士),子ども福祉課(保育係長,保健師,栄養士),教育委員会(学事課保健給食係長,栄養士)。計11名。
 - ・食育基本法の確認,各部署の食育の取組状況の報告と今後の連携した食育の取組について 検討。

2.課題及び今後の取り組み

- ・連携した食育の取組のためには,各部署の計画等基本方針を理解することや,各部署で保有するデータや傾向等を整理して,共通認識を深めていくことが必要である。
- ・年明け頃に第2回の連絡会を開催し,来年度予算編成後の各部署の状況について確認する 予定。

3. 国・県・関係団体等の動向

国:食育推進会議が開催され,今年度末をめどに食育推進基本計画を作成する方向。

県:来年度条例作成にむけ準備中。

今年度「食の安全・安心条例」ができたが,「食育」の概念が入っておらず,この条例との整合性をどうとるかが課題。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。 但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはま とめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学事課	

施策番号	事	務	事	業	名	取り組みの方向
1162		庁内食	育連絡会	会の開催		① 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次贈画贈内(平成21年で25年度)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況
健康づくり課に同じ
2.課題及び今後の取り組み
健康づくり課に同じ
3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については、該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 地域保健課

施策番号	事	務	事	業	名
1171	(仮称)) 健康あ	∕ h∪ht	ヹンター	建設事業

耳	נו ע	組	み	の	方	向	
1 3	継続	以内	_	- ,	拡大		
3					~ 25年	度)に実	施

5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成22年4月の完成を目指して,現在,庁内に設置した検討委員会で,健康あんしんセンターの機能,面積等について検討中

2.課題及び今後の取り組み

高知県医師会館の健康あんしんセンターへの併設について,高知県医師会と高知市でワーキンググループを設置し協議中

平成20年3月末となっている高知県保健衛生総合庁舎の借用期限を延長してもらう必要がある。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

施策番号	事	務	事	業	名
1172	(仮称)) 西部健	!康福祉t	ヹンター	建設事業

取り組みの方向

継続 2 拡大

- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

- ・(仮称)西部健康福祉センターは,子育て支援機能を中心とする健康福祉センターと,鴨田 ふれあいセンターとの複合施設として,西部地区の保健・福祉及びコミュニティの拠点とし ての機能を併せ持つ施設として建設する。
- · 建設工事 着工予定平成18年1月,竣工予定平成19年1月
- · 供用開始予定平成19年4月

子育て支援センター(1階 671.91㎡) 施設概要

- ・乳幼児期における子育で、子育ち、親育ちの支援施設として整備
- ・子育て相談室,遊び場,プレイルーム,談話コーナー,授乳室,サービスルーム他

2.課題及び今後の取り組み

今後の取り組み

- ・運営について(開館時間,指導員就業内容等)の検討
- ・事業運営については、委託を予定しており委託先の検討。
- ・子育て支援機能についての検討。

3. 国・県・関係団体等の動向

・次世代育成支援対策施設整備交付金 子育て支援センター建設に対して17年度,18年度の2か年で交付される 交付金額 6,170千円

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部健康福祉総務課

施策番号	事	務	事	業	名
1172	(仮称))西部健原	東福祉セ	ンター強	建設事業

取り組みの方向

- 1 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・ 平成17年度9月議会新築工事予算計上・承認

2.課題及び今後の取り組み

今後の予定

· 平成17年度12月議会 工事請負締結承認議案

・ 平成18年1月 工事着工

・ 平成19年1月 工事竣工

・ 平成19年4月1日 オープン

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部局健康福祉総務課

施策番号 事 務 事 業 名

1173

平日夜間小児急患センター運営事業
(調剤薬局運営事業)

取り組みの方向

- 1 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
- (1)目的 診療体制が手薄となる平日夜間における初期救急医療体制の確保を目的に設置
- (2)開設等 高知市開設 平成11年4月1日 高知市医師会へ運営委託
- (3)設置場所 鷹匠町二丁目 1 36
- (4)診療科目 小児科
- (5)診療時間 20~23時

2.課題及び今後の取り組み

現在,保健所機能を中心とする(仮称)健康あんしんセンターへの平日夜間小児急患センター 併設・移転について,県市医師会に要請しているところである。

なお,あんしんセンターの建設予定地は旧市民病院跡と決定しており,平成22年4月のオープ ンを目指している。

3. 国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部局健康福祉総務課

施策番号 事 務 事 業 名

1174 休日夜間急患センター運営事業
(調剤薬局運営事業)

取り組みの方向

- 継続 2 <u>拡大</u>
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

(1)目的 診療体制が手薄となる休日とその夜間における初期救急医療体制の確保を目的 に設置

(2)開設等 高知市開設 昭和56年4月1日 高知市医師会へ運営委託

(3) 設置場所 鷹匠町二丁目 1-36

(4)診療科目 内科,小児科,耳鼻咽喉科

(5)診療時間 9~12時, 13~17時, 18~22時,

(但し,耳鼻咽喉科は日曜日の9~12時のみ)

平成17年4月1日より,耳鼻咽喉科を増科するとともに,平成17年10月1日より,21時までの診療時間を1時間延長し22時までとするなど,休日とその夜間における初期救急医療体制の拡大,充実を図った。

2.課題及び今後の取り組み

現在,保健所機能を中心とする(仮称)健康あんしんセンターへの休日夜間急患センター 併設・移転について,県市医師会に要請している。

なお,あんしんセンターの建設予定地は旧市民病院跡と決定しており,平成22年4月のオープ ンを目指している。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部局健康福祉総務課

施策番号	事	務	事	業	名
1175		小児救	急医療。	支援事業	

	取	IJ	組	み	の	方	向	
1		継続	」 以内	2 11二官		拡大	•	
4						- 25年	度)に実旅	Đị.
5		更検			- 1/2		~,1-2 < 13.	

1	事務事業の谁挑	(田区紀)	北況

平日夜間小児急患センター及び休日夜間急患センターにおける小児の2次医療体制の確保を 図るため,公的5病院(独立行政法人国立病院機構高知病院,高知大附属病院,高知赤十字病院 JA高知病院,高知医療センター)が輪番制による後方支援に当る。

2.課題及び今後の取り組み

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
1211	子	どもの権	利に関す	する啓発	活動

取り組みの方向
① 継続 2 拡大

- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1	事務事業の進捗(ア組 `) 状況

・ 自ら考え行動できる「生きる力」を身につけた子どもを育てるための大切さ保護者の役割等について,保護者会研修等保護者を対象に,研修を実施。

2.課題及び今後の取り組み

・高知県の子どもの権利条例等権利に関する啓発活動や研修等の推進。

3. 国・県・関係団体等の動向

県)高知県子ども条例

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
1211	子どもの権利に関する啓発活動等の推進					

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期調削の(平成21年~25年度)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

高知市広報「あかるいまち」5月号に,特集記事子どもの権利(児童虐待)について掲載 児童虐待予防講演会の開催 (8月19日 追手前高校芸術ホール)

- ・講師:エンパワメントセンター主宰 森田 ゆり
- ・演題:「これってしつけ?それとも体罰?」
- ・講演内容:児童虐待への対応策として,子どもの声に耳を傾けることが大事
- ・参加者:350人
- ・高知市(人権啓発課,子ども福祉課),高知市教育委員会(人権教育課)主催,高知CAP共催
- 2.課題及び今後の取り組み
 - ・市民生活部,教育委員会の人権所管課との連携を図る

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 -------人権教育課

施策番号	事	務	事	業	名
1211	子ども(の権利に	関する智	络発活動	等の推進

取り組みの方向

1 継続 2 拡大

3 4年以内に実施
4 次點計画期内(平成21年25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成14年度から,高知市人権教育基本方針に基づいて,身近な7つの人権課題(同和問題,女性,子ども,高齢者,障害者,HIV感染者,外国人)に関わる小中学校用教材ビデオを制作している。本年度までに同和問題,障害者をテーマとしたビデオを制作してきたが,今後子どもを題材としたビデオを制作する中で(時期は未定),子どもの権利についても採り上げていきたい。

2.課題及び今後の取り組み

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

市民生活部 人権啓発課

施策番号	事	務	事	業	名	
1211	児童	重虐待予[防ネット	ワークの	D推進	

取り組みの方向 2 拡大 継続

- 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

高知市は、これまでも9つの人権課題を設定し、取り組みを進めてきたところであ るが、平成17年8月「高知市人権教育・啓発推進基本計画」を策定した。今後は、この 基本計画に基づき、各施策を進めていく。子どもの課題についても9つの課題のひとつ である。

2.課題及び今後の取り組み

基本計画に基づき,実施計画にあたる人権教育・啓発行動プランを17年度末に目処に 策定中である。

3. 国・県・関係団体等の動向

国・県ともに人権に関する法律、条例、基本計画を制定しており、各々啓発事業に 取り組んでいる。高知市も、それらと歩調を合わせて、より効果的な人権教育・啓発 に取り組んでいきたい。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。 但し、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはま とめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部	
 子ども福祉課	

施策番号	事	務	事	業	名	
1221	児童	[虐待予	防ネット	ワ - ク0	D推進	

	取	IJ	組	み	の	方	向	
1	4	迷続			;	広大		
3		4年	以内	にす	ミ施			
4	. Y	抽計画	期間内 (平成つ	1年度	. 25年	度いに宝茄	布

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成15年度健康づくり課が中心となり,児童虐待予防部内会議を設置し取り組みを始めた。 平成16年度には,高知市の児童に関わる関係機関の代表者で構成するネットワ-ク会議を設置 した。また,下部組織として庁内の児童に係わる関係課・機関の実務担当者で構成する児童虐 待予防連絡会議や部内担当者会議を設置し,庁内・外で児童虐待の早期発見や予防及び関係機 関が連携の取れた対応が図れるようにネットワ-クづくりを進めている。

5

要検討

法改正に対応し,高知市子ども家庭支援センタ-が児童虐待の通告・相談の受理および調査の機関として業務が開始している。児童虐待の相談件数は増加傾向にあり,関係機関等で処遇の検討をするケ-ス会議を随時開催し,児童虐待防止に向けて関係機関等とのネットワ-づくりを推進している。

2.課題及び今後の取り組み

児童虐待予防ネットワ - クの推進

要保護児童対策地域協議会を設置し,本市の総合調整機関としての全体会議と事例の処遇を検討する実務者会議(ケ-ス会議)を推進し,ネットワ-クづくりの拡充を図る。

虐待予防・早期発見に関する広報・啓発活動の充実

児童虐待の予防・早期発見に向け,研修会・講演会・交流会の開催や広報活動に積極的に取り組む。

子育て支援事業及び母子保健活動の充実を図る

養育困難家庭等の家庭を対象とする育児支援家庭訪問事業の取り組みを始める。

児童家庭相談体制の充実を図る

家庭児童相談室と子育て支援室が統合し,高知市子ども家庭支援センターを設置し,虐待だけでなく,非行,不登校,引きこもり等の児童家庭相談窓口として相談体制の整備を検討している。

3. 国・県・関係団体等の動向

改正児童福祉法第25条の2では,多数の関係機関の円滑な連携・協力を確保するために,地方公共団体に「要保護児童対策地域協議会」を設置することとされた。この協議会は既存の「児童虐待防止ネットワ-ク会議」と別に新設するものではないとなっており,移行が適切であるとされている。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。 但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合には まとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

施策番号	事	務	事	業	名
1222	虐待予防	方に関す	る広報・	・啓発活	動の充実

取り組みの方向

継続 2 拡大

- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

従来は,庁内の各課の研修計画に基づき,児童虐待予防をテ-マに講演会や研修会を開催してきた。しかし,法改正により児童家庭相談の主管機関として,継続的で総合的な計画の基に児童虐待予防に関する広報・啓発の取り組みの充実を図る。

地域の子育て家庭や保健・福祉・医療・学校・保育園・幼稚園等の関係機関を対象に講演会を開催し,児童虐待予防のリ-フレットを作成・配布し,意識の啓発・高揚に努めている。

2.課題及び今後の取り組み

広報・本市のホ - ムページやマスコミ等を活用し,広く市民に意識の啓発・高揚に努める。 庁内の児童に関係する課・機関の職員を対象にきめ細かな研修会を開催する。

児童虐待の意識・認識の共有を図るための,児童虐待早期発見ハンドブックを作成し,配布した。 今後,法改正後の「児童虐待防止マニュアル」の検討の準備をしたい。

地域の関係機関を対象に講演会を開催し,児童虐待予防のリ-フレットを作成・配布し,意識の 啓発・高揚に努めた。

子育てサ・クルや子育て・子どもに関するNPO,ボランティア等の様々な活動の場で,広く市民の意識の高揚を図っていきたい。

3. 国・県・関係団体等の動向

児童虐待の防止等に関する法律の一部改正により,児童虐待の防止等に関する法律第4条第2項に国及び地方公共団体の責務等に研修に関する事項が新設された。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
1223	子育です	支援事業	及び母	子保健活	動の充実

取り組みの方向

継続 2 拡大

- 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
- (うち 一時保育について)

平成16年度と同数の5か所での実施にとどまっている。

2.課題及び今後の取り組み

一時保育のニーズは高いが,国の補助制度の変更に伴い,補助金額の減少があり,施設での対 象児童年齢が上がっている。そのため,乳児が対象外となる傾向がある。

21年度目標数値8か所への拡大を目指す。

3.国・県・関係団体等の動向

国庫補助金が,利用児童数に応じた件数払い方式から,保育所1か所あたりの補助方式に移行したため,利用児童数が多い施設には,大幅な補助金額の減少となっている。

そのため、経過措置として、高知市独自の補助方式を実施している。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名
1123 1223	子育で		見支援の 及び母-		動の充実

取り組みの方向 2 拡大 継続 4年以内に実施

- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - · 新生児訪問指導
 - ・ 乳児一般健診や1歳10か月児健診,3歳児健診を実施
 - ・ 1歳10か月児健診未受診者には個別訪問
 - ・ 健診や相談事業での事故予防の啓発
 - · 育児相談実施
- 2.課題及び今後の取り組み

今後は育児不安や母親のメンタルヘルスが低下しやすい新生児期に重点をおいて取り 組んでいく

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。 但し、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはま とめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 ------子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
1223	子育で	支援事業	及び母	子保健活	動の充実

取り組みの方向

- 1)継続
- 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

本来児童の養育について支援が必要でありながら,積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に,過重な負担がかかる前の段階において,訪問による支援を実施することにより,当該家庭において安定した児童の養育が可能となることを目的として育児支援家庭訪問事業を平成18年度から導入するよう,政策予算として計上中。

本事業へのニーズは高く,平成18年度年間延件数を約1,000件と想定している。主担当機関は子ども家庭支援センターであるが,審査前の訪問調査から支援計画立案・支援など実務については,外部団体への委託をする予定である。

2.課題及び今後の取り組み

事業委託に向けた詳細な業務の流れの決定、記録様式や要綱等の作成が急務。また、関係機関への事業開始の周知と対象者の把握のための取り組みが必要。

3. 国・県・関係団体等の動向

国の次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)対象で,事業実績に基づいたポイントで交付額が決定する。

予定では,家庭訪問実施の年間延べ件数が750~999件で17.0ポイント,1,000~1249件で22.0ポイントとされているが,1ポイントが何円になるかは未定。(概ね10万円)

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
1224	児童	相談等に	関する村	目談体制	の充実

取り組みの方向

- (1)継続
- 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

高知市における児童や家庭に関する相談および虐待についての相談・通告機関として 平成17年5月に「高知市子ども家庭支援センター」を開設した。

また,庁内の子どもに関係する主な部署で構成された「児童虐待予防連絡会議」において,各部署において発見・把握した児童虐待の情報に,どのような流れで対応し,庁内の関係機関と連携を図っていくかについて検討し,連絡体制の整備を図った。

2.課題及び今後の取り組み

センター設置の周知に伴い相談件数が増加してきており,また養育困難や虐待疑いケースへの対応に時間を要し,現在の人員での対応が難しくなってきている。

児童虐待についての相談・通告の窓口およびコーディネート機関として,子ども家庭支援センターが明確に位置付けられたが,非行や不登校などについての相談窓口およびケース対応のコーディネートは,どこの機関が担うかについてが明確にされていない。高知市全体の大きな体制の中でどうしていくかについて早急に検討し,体制整備をしていく必要がある。(現在の子ども家庭支援センターの人員体制では,マンパワー・専門性の面から,非行・不登校ケースのコーディネートまではとても対応できない。)

3. 国・県・関係団体等の動向

法改正により要保護児童対策地域協議会の設置について,国指針が示されている。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部

施策番号	事	務	事	業	名	
1225	ע	己童相談院	所設置の	研究・検	彰	

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次贈画馴内(飛21年25年)に実施 5 要検討

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・児童相談所設置は,長期的課題と位置づけ

- 2.課題及び今後の取り組み
 - ・財政的な負担が大きく,本格的な検討は19年度以降の見込み
 - ・運営経費,専門職の養成,中央児童相談所の役割等課題事項を整理し,検討していく

- 3. 国・県・関係団体等の動向
 - ・児童福祉法が改正され,平成18年4月より中核市に児童相談所を設置することができることとなった。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

数月安只公子 勿问	
学校教育課	

施策番号	事	務	事	業	名
1231		地垣	さの連抜	隽強化	

取り組みの方向

- (1) 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

児童生徒の安全確保及び健全育成については,各学校が保護者や地域の諸団体等と連携した取り組みを推進するよう,定例校長会や文書を通じて機会あるごとに,全市立学校,幼稚園に周知を図ってきた。

現在,28校の小中学校において,学校・保護者・地域諸団体等による「児童生徒の安全を守る組織」が作られ,活動が始まっている。

2.課題及び今後の取り組み

(課題)

・ 地域間での格差があり、十分な取り組みになっていない学校・地域がある。

(今後の取り組み)

・ 学校・保護者・地域が連携し,地域社会全体で子どもたちの安全を守る取り組みを全市 的に広げていく。

3. 国・県・関係団体等の動向

- ・ 平成17年7月に文部科学省の新規事業「地域ぐるみの学校安全体制整備事業」が実施となった。
- ・ 国の事業を受け,「高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」が実施され,指定 された市町村や推進組織,学校で取り組みが推進されている。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
1231		地	或の連携	強化		

I	取 じ	組	み	の	方	向
3	継約 4 5	売 F以内	_		拡大	
4	次期計	画期間内	(平成2	1 年度	- 25年	度)に実施
5	要村	剣討				

1.事務事業の進捗(取組)状況

子育て家庭の孤立化が進み問題となっている現在,子育て家庭を地域で見守る子育て家庭の支援者を育成し,地域の見守り活動ができるように連携・支援の取り組みを進めている。

2.課題及び今後の取り組み

地域の子育て家庭の中心的支援者である民生児童委員・主任児童委員に対して,児童虐待予防やいじめ・非行・引きこもり等をテーマに研修を開催し,地域の連携強化を図る。

地域の支援者として,子育てパ・トナ・や家庭教育サポ・タ・・子育てボランティアを育成し地域で支える支援者の育成と関係機関との連携強化を図る。

地域の保健・医療・福祉・学校・保育所・幼稚園等が養育困難や虐待家庭を支援するためのケ-ス会議を通して,関係機関間の意識の共有と連携の強化を図る。

児童虐待予防ネットワ - クづくりとして,児童相談所や警察等の専門機関との連携強化を 図る。

3. 国・県・関係団体等の動向

法改正による,要保護児童対策地域協議会の設置により,地域の連携を強化し児童家庭相談を充 実する。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。 但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合には まとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部局健康福祉総務課

施策番号	事	務	事	業	名	
1231		地填	なとの連打	隽強化		

取	IJ	組	み	の	方	向
3		以内		₹施	大	
			[平成2	1年度 ⁻	- 25年	度)に実施
5	要検	訶				

1.事務事業の進捗(取組)状況

民生・児童委員や主任児童委員に対して,児童虐待やいじめ,引きこもり等の子どもに関する研修を実施している。以下は17年度研修実績。

- (1) 地区会長・副会長研修 高知市の児童虐待の現状と今後の取組みについて(H17.6)
- (2) 地区会長夏期一日研修 高知市の不登校問題への取組みについて(H17.8)
- (3) 高知市児童虐待予防講演会 これって しつけ? それとも体罰?(H17.8)
- (4) 全国主任児童委員研修会 (H17.9)
- (5) 高知県児童委員研修会 (H17.10)
- (6) 高知県主任児童委員研修会 (H17.11予定)

2.課題及び今後の取り組み

課題

夏期一日研修における教育長との意見交換において、学校など関係機関との連携が十分とはいえないと感じられた。

今後の取組みについて

引き続き研修を計画的に行うと共に、関係機関との連携が図られるよう努める。

3.国・県・関係団体等の動向

昨年の児童福祉法の改正に伴い,平成16年11月18日付けで「児童委員の活動要領」が改正され た。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
少年補導センター	

施策番号	事	務	事	業	名	
1231		地垣	なとの連抜	隽強化		

	取	IJ	組	み	の	方	向
	•••	迷続		_		拡大	
3	4	4年	以内	に到	ミ施		
4	次	期計画	期間内(平成2	1 年度	~25年	度)に実施
5		更検		•			•

1.事務事業の進捗(取組)状況

防犯教室の実施状況

- ・ 朝倉第二小学校,市教研教科外部会(安全部会),放課後児童クラブ指導員に対し 補導センター職員が防犯訓練を実施した。
- PTA,青少年育成協議会,地区補導委員等との連携
- 高知県PTA研究大会(高知大会)において,基調講演を行った。
- ・ 少年補導センター運営委員会に市 P 連会長, 高 P 連会長参加。
- ・ 青少協,地区補導委員等,各種会議に参加し連携を深めている。

警察,児童相談所,関係機関等の連携

- ・ 警察官とは補導センターに常駐の警察職員を通して,不審者や変質者等の情報の 提供,事件についての相談,各種会議への参加。
- ・ 児童相談所,関係機関等は,各種連絡会や会議等に参加し連携を深めている。緊 急時には連絡を取り合い,発見保護,相談に努めている。

2.課題及び今後の取り組み

防犯教室については,小学校,幼稚園,保育園の児童・園児や教職員を対象に,最寄りの 警察署と連携し,ほとんどの園や小学校では実施している。しかし中学校や高等学校につい ては,実施していない学校がほとんどである。

関係機関との連携では,ほとんどの機関と連携が取れている。緊急性がある事案など,すぐに対応しないといけない時に,関係の機関が連絡を取り合って解決につなげている。 しかし,夜間や深夜に補導事案が発生した場合の対応が課題である。

国の事業でサポートチームを編成し、関係機関との連携を深める取り組みを全国で行っているが、高知市少年補導センターでは、昭和38年開設当時から、関係機関との連携は不可欠との認識から、全国でも例を見ない活動を行っている。今後とも、各機関との人間関係、信頼関係を築いていく取り組みを進めていく。

3. 国・県・関係団体等の動向

国の事業で,問題を起こす児童生徒の居場所づくりとして「児童自立支援教室の開設」「サポートチームの編成」を少年補導センターが,平成16年度から2年間の指定を受け活動している。

今年が最終年度となっており平成18年度からは他の自治体での実施となる。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 青少年課

施策番号	事	務	事	業	名	
1231		地垣	さの連抜	隽強化		

取り組みの方向 1 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次計画期内(平成21年~25年)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

地域において青少年の健全な活動を推進するために,小学校区41校区に推進指導員,推進委員を委嘱し,これらの委嘱者を核に青少年育成協議会が組織され,様々な事業や活動が展開されている。

校区青少年育成協議会の連合組織である高知市青少年育成協議会に対し,補助金を交付する とともに,研修・保険・制服・ハンドブック等の提供を行っている。

2.課題及び今後の取り組み

地域や学校の変化に対応して,地域ではなくてはならない組織としての活動が展開されている。しかしながら,事業のマンネリ化や構成者の高齢化,組織活動の活性化が大きな課題となっている。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
少年補導センター	

施策番号	事	務	事	業	名
1232	少年	補導セン	ターの耳	双り組み	の充実

	取	IJ	組	み	の	方	向	
3		迷続 4 年	以内		-	拡大		

- 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

街頭補導活動事業

- 午前・午後各3班体制で毎日(土曜午後,日,祭日を除く)街頭補導を行っている。
- 常駐夜間補導,合同夜間補導を1週間に原則各1回行っている。地区補導委員合同 夜間補導を3地区を1班として,年1回行っている。また,地区補導委員は各地区で 年間20回以上の街頭夜間補導等を行っている。

少年相談「アシスト119」事業

- 相談日は,月・火・金曜日の午後6時から午後9時まで開設。
- 平成17年4月から9月までで,着信のみを合わせた総数が136件,実際に児童 生徒,保護者と相談を行った数が51件となっている。昨年度同時期と比較すると, 相談件数が22件の増加となっている。

中学生非行防止ポスター展事業

- 平成13年度から事業を開始し本年で5回目となる。
- 平成16年度は,14校,1104作品の応募があった。
- ・ 平成17年度は,16校,1169作品の応募。昨年度より65点の増加。 補導活動の拠点となる,補導センターの整備について
- 平成22年以降に、旧補導センター跡地に庁舎建築予定。

2.課題及び今後の取り組み

街頭補導活動については,今後も継続して行っていく。

少年相談「アシスト119」事業では,現在1週間に3日開設しているが,指定日以 外にも着信があるので,1週間に5日開設するのが望ましいと考える。しかし,相談員 の確保や予算面に課題がある。

非行防止ポスター展事業については,今後も継続して行っていく。非行防止を内面か ら子どもたちに意識付けをすることが大切。現在中学生を対象としているが,小学生に 対してどのように取り組むのかが課題である。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。 但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはま とめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局
少年補導センター

施策番号	事	務	事	業	名
1233	青	少年の健	全な育品	 環境づ	(1)

I	נו ע	組	み	の	方	向	
3 4 5		以内 輔制	にす	- E施	拡大 ~25年	度)に実	€施

1.事務事業の進捗(取組)状況

環境浄化活動

- ・ 補導センターでは,現在,環境浄化活動の一環として,市内6か所に白いポストを 設置し,子どもに見せたくない本やビデオ等を回収している。
- ・ 回収状況は,平成17年4月から9月までで,悪書1280冊,ビデオ841本,DVD 358枚,その他164冊,総数2643を回収した。昨年同時期と比較すると,16 3減少しているが,昨年度は過去最高数を回収している。
 - インターネットの出会い系サイトによる児童買春等の犯罪から子どもを守ることについて
- ・ 定例補導会議の場において,小中高校の先生方に各警察署から出会い系サイト等による 犯罪等の報告。研修では,高知県生活消費センター所長から「携帯電話トラブル」と題し て講話をいただき,最新の携帯電話の料金の仕組みやトラブルについて研修した。

2.課題及び今後の取り組み

白いポストについて、毎年回収が多くなっているので設置台数を増設することが望ましいが、回収業務に負担がかかることや予算面の課題がある。

インターネットを介しての犯罪が急増している現実に,国レベルでの規制等が早急に 求められる。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局

教育研究所

施策番号	事	務	事	業	名
1233	青生	少年の健	全な育品	^{戈環境づ}	(1)

取り組みの方向

- 1 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成11年1月,本市教育委員会では「高知市立学校におけるインターネットの利用に関するガイドライン」を定め,これをもとに各学校で個人情報の保護についての指導を行い,教育研究所では,このための教職員研修を実施している。

2.課題及び今後の取り組み

今後ますます個人情報の保護が重要になり、児童生徒への個人情報の保護に対する指導の必要性が高まっている。

3. 国・県・関係団体等の動向

高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大しているなかで,個人情報の 有用性に配慮しつつ,個人の権利利益を図るため,個人情報の保護に関する法律が制定(平 成15年5月30日制定)された。

また,本市では個人に関する情報の適正な取扱いを確保するために必要な事項を定め, 個人の基本的人権の擁護を図り,公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的として, 平成16年4月個人情報保護条例の改正を行った。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 青少年課

2 拡大

施策番号	事	務	事	業	名
1233	青	少年の健	全な育品	成環境づ	くり

取り組みの方向

- _1) 継続
- 3 4年以内に実施 4 次駐画鵬内(平成21年~25年)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

市長を本部長とする「高知市青少年対策本部」を設置し全庁的な取り組みを行うとともに, 「青少年を健全に育てる夏の運動」(7月~8月)期間中,市幹部による盛り場等の夜間巡回を 行い,青少年に非行防止の呼びかけを行った。

また,校区青少年育成協議会においても,事業のひとつとして夏の強調月間に夜間巡回を行い,校区の盛り場の実態調査を行うとともに,健全育成の指導を行っている。

少年補導センターの定例補導会議における情報交換,連携に努めている。

2.課題及び今後の取り組み

コンビニの増加等により,子どもの夜間外出機会も増えていることから,高知市青少年対策本部を中心として,高知市及び校区青少年育成協等関係団体が連携しながら,きめ細かな巡回指導が重要となっている。

3. 国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 青少年課

施策番号	事	務	事	業	名
1234	高知	市あいさ	フニコニ	ニコ運動	の推進

取り組みの方向

- 、1) 継続
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

2 拡大

5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

青少年対策推進本部の実施する「青少年健全育成推進強調月間」(11月~12月)に呼応して 同時期に重点的な運動期間として,小・中学校校門付近にのぼり旗を設置するとともに,各地 区青少年育成協議会や町内会等にステッカーやポスターを配布する。

2.課題及び今後の取り組み

青少年関係の各種団体・機関の活性化がみられ、実施校も増加している。町内会等の協力のもとに、これまで3年間実施し、市民意識として各地域に定着してきたことから、本市の事業としては、17年度で終了とする。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局

施策番	番号	事	務	事	業	名	
1235	5		青少年	F健全育	成事業		

取り組みの方向

1 継続 2 拡大
3 4年以内に実施
4 次計画期内(平成21年~25年度)に実施
5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

高知市青少年対策本部を設置し,青少年に関わる各課がそれぞれの事業を実施するとともに 校区青少年育成協議会がそれぞれの事業,また,校区をまたがったブロック単位での事業等, 様々な活動を展開している。

放課後児童クラブのない小学校で,実行委員会による「子どもの居場所づくり事業」で,放課後と月2回程度土曜日に異年齢での仲間づくりや体験学習をとおして「生きる力」を育むとともに,安全な居場所を確保した。

2.課題及び今後の取り組み

現在,大人・子どもを問わず深夜型の生活様式が一般化し,青少年の生活様式を一変させ,新たな犯罪を生み出す要因となっていることから,青少年の健全育成は家庭・学校・地域が一体となり,新たな取り組み必要となっている。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局

施策番号	事	務	事	業	名
1236	書	「 年セン?	ター施設	整備事業	等

取	נו	組	み	の	方	向
3 4 5	継続 4年 瀬 要検	以内 鵬内(- にヺ	- €施	拡大 - 2 5年	度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

複合施設整備事業は16年度からの3か年継続事業で整備を進めている。新館建設を第1期工事として16・17年度で取組んでいるところである。本年10月31日には新館部分の工事完成を予定しており,現在急ピッチで工事を進めている。

2.課題及び今後の取り組み

新館部分の完成後,施設に必要な体育施設などの備品購入設置を行った後,3月1日の新館部 分の開館を目標に作業を進めていく。

今後の課題としては,当施設は教育研究所との複合施設であり,施設管理・運営などについて 教育研究所との協議を進め,また新館における使用料の条例改正事務を行っていく。

第2期工事として,現在の青年センター館の解体,テニスコートの再現,駐輪場の設置等を行って,18年度内の完了を目指す。

3. 国・県・関係団体等の動向

指定管理者制度の導入を工事完了後に予定。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学校教育課	

施策番号	事	務	事	業	名
1241		中学:	生体験活	動事業	

耳	ロ リ	組	み	の	方	向	
3 4 5		以内 鵬内(- にヺ	- €施	広大 - 2 5年	度)に実	施

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成17年1月1日の合併で新たに高知市立中学校となった2校を含め,実施学年変更により本年度の実施を見送った1校を除き全校で実施する予定である。9月30日現在,本年度実施する予定の17校中,12校が実施済みである。

参加した生徒の大多数は貴重な経験ができたと感じており、体験を受け入れた事業所からは、「続発する少年事件と中学生のイメージが重なっていたが、熱心に活動できる子どもたちが大半だということがわかった」等の声が寄せられ、生徒、受け入れ側双方にとって望ましい成果が上がっている。

2.課題及び今後の取り組み

(課題)

体験先を決定するにあたり,職業観や進路に関する希望や展望が漠然としているため, 目的を持って主体的に取り組むことができない生徒がいる。

(今後の取り組み)

職場体験活動の交流を通じ、地域と中学生の相互理解を進めるとともに職業観の育成につなげる。

3.国・県・関係団体等の動向

中学生に体験活動をさせる意義は,国・県を始め,受け入れ側の諸団体からも認められており,関係諸団体の相当数が,「総合的な学習の時間」応援団として文部科学省に登録をされている。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 生涯学習課

施策番号	事	務	事	業	名	
1242		世代間刻	交流ふれ	あい事業	Ě	

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期調削内(平成21年で25年度)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

文化センター及びふれあいセンターにおいて,絵手紙,焼き物,スポーツ,釣り,料理等 9事業を開設し,延334人の参加があり世代間交流を図っている。

2.課題及び今後の取り組み

事業内容により参加人数に多寡が生じているため,多世代に興味を持ってもらえる内容とし,多くの参加が得られるように取り組み,充実を図っていきたい。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 元気いきがい課

施策番号	事	務	事	業	名
1243	小規模	ケア施詞	殳整備事	業費補助	力金事業

取り組みの方向 継続 2 拡大

- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

17年度に,加賀野井団地住民を主体としたNPO法人1件に補助金を交付した。

2.課題及び今後の取り組み

本事業は,18年度以降は未定である。

3.国・県・関係団体等の動向

18年度の介護保険法改正で地域密着型サービスの創設が打ち出されている。 今後は地域密着型・小規模多機能型居宅介護事業所が増え,その中で障害児者や乳幼児等に対 しても通所サービスを提供するところが出てくるものと期待できる。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

商工観光部

商工労政総務課

施策番号	事	務	事	業	名
1251	若	者に対す	る各種涼	忧労支援	事業

取り組みの方向

- 1 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - 「若者就職応援セミナー」
 - 平成16年度に引き続き実施
 - 「無料職業紹介所」
 - 平成16年9月3日に設置,運営。(求人開拓,フォローアップ研修,マッチングの実施)
 - 「高知商業高校インターンシップモデル事業」
 - 平成16年度から実施。本年度から高知商業高校主体で実施
 - 「ハローワーク・ジョブカフェこうち等の関係機関との連携」
 - 連携のため,年2回「国・県・市雇用対策連絡会議」を開催

高知市のホームページ「日曜情報市」から「ハローワークインターネットサービス」へ直接 リンクできるようにし、「公共用パソコン」から求人情報を検索可能

- 2.課題及び今後の取り組み
 - 「若者就職応援セミナー」
 - 平成16~18年度のサンセット事業
 - 「無料職業紹介所」
 - 企業(求人)開拓員の雇用継続
 - 「高知商業高校インターンシップモデル事業」
 - 平成16~18年度のサンセット事業
 - モデル事業以降は学校単独で実施
 - 「ハローワーク・ジョブカフェこうち等の関係機関との連携」
 - 連携の強化・情報の共有化

3.国・県・関係団体等の動向

国においては,厚生労働省・文部科学省・農林水産省・経済産業省共同ですでに実施している「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」を強化し,フリーターの常用雇用化ニトの自立化支援他さまざまな若年者の就労支援策を関係団体と連携しながら推進している。

県においても、以前から行っている新規高卒未就職者への就労支援の対象を拡大し、若年者の就労支援セミナーなどを実施している。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
市民図書館	

施策番号	事	務	事	業	名
1311	市民図	書館の	子どもの	ための耳	又り組み

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次鵬調酬内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

- ・『ちいさい人たちのための絵本とお話にであう会』は8月を除く毎月開催し,毎回20~25 組の親子が手遊びや読み聞かせを楽しみました。
- ・『子ども映画会』は夏休みを中心に本館で15回,分館・分室では9ヶ所で行い,延べ約1,500 名の参加があった。
- ・『日曜こども童話教室』は4月から毎第4日曜日に講師やボランティアの指導で16名(幼児は親子組)の子どもたちが創作絵本づくりに取り組んでいる。(8月は休みで11月まで)

2.課題及び今後の取り組み

『こども映画会』について,本館で行っている映画会の参加者が伸び悩んでおり,上映する映画内容の検討とPRが課題。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 生涯学習課

施策番号	事	務	事	業	名	
1312		親子ふれ	れあいの	場づく!)	

取	נו	組	み	の	方	向
3	継続 4年		-	•	拡大	
4					- 25年	度)に実施
5	要検		•			,

1.事務事業の進捗(取組)状況

ふれあいセンターで夏休み親子教室を13教室開催し,延312人の参加があり,こどもと 保護者が,スポーツ,焼き物,木工でのふれあいを図っている。

2.課題及び今後の取り組み

親子ふれあい教室,夏休み親子教室を開催し,今後も親子のふれあいの場を提供し, 推進していく。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 生涯学習課

施策番号	事	務	事	業	名	
1313		学校施	設開放扌	佳進事業		

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次點画期内(平成21年で-25年度)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成6年9月から,生涯学習の振興または親子や三世代交流の場として,市内小学校の余裕教室を生涯学習室として地域に開放している。 平成17年度は江ノ口小学校に開設済み。現在18校に生涯学習室を開放中である。

2.課題及び今後の取り組み

毎年度1校のペースで,生涯学習室の設置を行う。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 生涯学習課

施策番号	事	務	事	業	名	
1314		地域学績	吸・講座	開設事業	Ě	

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期計画期内(平成21年で~25年度)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

自治公民館,PTA及び保護者会が主催する親子ふれあい講座が「親子で昆虫採集」,「人 形劇鑑賞」,「親子スポーツ教室」等19講座延28回開講されている。

2.課題及び今後の取り組み

さらなる自主活動の場を育成,支援していく。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
生涯学習課	

施策番号	事	務	事	業	名	
1322		ŧ	んが館	事業		

	取	IJ	組	み	の	方	向	
	継	続		2	拉	大		
3 4年以内に実施								
4	次	期計画	期間内(平成2	1年度~	25年	度)に実施	

5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

まんが甲子園歴代入賞作品展(4/29~6/12)

「CLAMP四」展(7/1~9/25)

第4回高知出身まんが家展画業25周年記念「くさか里樹展」(10/1~12/4) 地方都市高知でも有名まんが家の原画を観られる機会をつくる他,地元高知出身まんが家 の企画展を開催している。

2.課題及び今後の取り組み

まんが文化の振興を目的とした企画展開催等は,現状で十分である。しかし,横山隆一の 顕彰という点では,まだまだ不十分であり今後は寄贈資料整理・展示も充実させていかな ければならない。

3. 国・県・関係団体等の動向

まんが甲子園が,かるぽーとで開催されていることもあり,まんが甲子園作品展示等協力して行っている。

地元まんが家グループ等も毎年まんが館で企画展を行うほか,各イベントでは似顔絵 コーナーを担当してもらう等,精力的に活動を行っている。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
生涯学習課	

施策番号	事	務	事	業	名
1323		伝統文化	七子ども	教室事業	Ě

耳	נו ע	組	み	の	方	向	
	継続		_		拡大		
3		以内					
4	次期計画	期間内((平成2	1 年度	- 25年	度)に実施	į
5	要検	計	-			·	

1.事務事業の進捗(取組)状況

小・中学生を対象に文化施設・公民館等において一定の期間継続的に伝統文化を体験・習得させる機会を提供する事業。文化庁が,(財)伝統文化活性化国民協会へ事業を委託しており,1団体につき90万円以内の補助がある。

実施については,伝統文化全般の振興を目的とする団体で事業の適切な事務処理を行うことができる団体が実施し,市は直接関わっていない。(市が申請書類を取りまとめ,県へ提出する)

平成17年度は申請団体4団体(いけばな2,茶道1,礼法1)のうち採択3団体,不採択1団体となっている。

2.課題及び今後の取り組み

委嘱団体での取り組みのため,市はほとんど関与していないが,広報等の協力依頼が あれば協力をしていく。

3. 国・県・関係団体等の動向

平成15年4月1日の文化庁長官決定の「伝統文化こども教室事業実施要綱」により 実施されており、事業年数があまり経っていないが、いつまで続くのか定かではない。 例年2月頃に募集がある。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
生涯学習課	

施策番·	号	事	務	事	業	名
1324		文	化体験に	プログラ	ム支援事	業

取	נו ו	組	み	の	方	向	
3		· · · · ·	にす	E施	拡大		

- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

子どもたちが日常の生活圏の中で年間を通じて、普段身近にあってもなかなか触れることのできない地域の特色ある芸術文化、伝統文化、文化財等の様々な文化に触れ、体験するプログラムを作成し、実施することにより、子どもたちの豊かな人間性と多様な個性を育むもの。

平成17年度は,美術,演劇,伝統芸能,まんが,音楽,表現の6つのジャンルで計9つの事業、年間延べ12日間実施する。

事業費のほとんどは文化庁からの補助金で,事業を実施するにあたり,実行委員会を立ち上げており,事務局は高知市文化振興事業団となっている。

2.課題及び今後の取り組み

子どもたちが興味をもってもらえるようなプログラムづくりが必要。 今後については,補助金あっての事業のため,いつまで続くか不明。しかし,少ない 予算で,たくさんの事業ができるため,募集があればこれからも申請をしていく予定。

3. 国・県・関係団体等の動向

平成14年4月1日の文化庁長官決定の「文化体験プログラム支援事業実施要綱」により 事業実施が決定している。国の補助金がなくなると,必然的に事業が終了となるが,今の ところ来年度も継続の方向である。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
スポーツ振興課	

施策番·	号	事	務	事	業	名
1331		7	スポーツ	少年団活	舌動の育	成

取り	組	み	の	方	向
継糸		_		拡大	
3 4 5	F以内	リレヺ	き他		
4 次期計	画期間内	(平成2	1 年度	~ 25年	度)に実施
5 要村	剣討				

1.事務事業の進捗(取組)状況

- *日本スポーツ少年団・高知県スポーツ少年団と連携しスポーツ少年団指導者の全国研究 大会や認定育成員研修会・日独スポーツ少年団同時交流等への派遣を行い補助金の助成 を行っている。
- * 春季・秋季と年二回の交歓大会を種目別に開催、またプロ野球キャンプ時に球団の協力を得て少年野球教室等を開催している。
- *スポーツ少年団の県外交流事業(2団体:各10万円)・モデル育成事業(5団体:各2万円) への補助金を助成し、スポーツ少年団活動の活性化を図っている。

2. 課題及び今後の取り組み

- *スポーツ少年団指導者の全国研究大会・認定育成員研修会への参加者が特定化している傾向があり、周知宣伝を徹底することで参加者の拡大を図りたい。
- *春季・秋季の交歓大会に於いて単位団の多い種目では活発な活動ができているが、単位 団の少ない種目についてはごく小規模な大会になったり、大会自体開催できないことも あり種目別の開催の在り方等について検討を要する。また少年スポーツ教室も野球以外 にほとんど行えていない現状からその在り方等について検討を要する。
- *市からの補助金カットにより、平成16年度に比べ県外交流事業(1団体10万円の削減)・モデル育成事業(2団体 補助金も3万円から2万円にカットし計11万円の削減)とも規模を縮小せざるを得ず、スポーツ少年団活動の活性化に支障を来している。

3. 国・県・関係団体等の動向

*全国的・県下的にもスポーツ少年団指導者の高齢化、スポーツ少年団及び団員の減少、 また予算の削減に伴う補助金のカット等があり、少子化も含め長期的な展望に立っての スポーツ少年団そのものの在り方について検討を要するもの。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局

施策番号	事	務	事	業	名	取
1332		青年セン	ンターの	施設開放	女	1 継 3 4 4 期 5 要

E	ני ע	組	み	の	方	向
1	継続		-		拡大	
3	4年	以内	ルこヨ	ミ施		
4	次期計画	期間内(平成2	1 年度~	- 25年	度)に実施
5	要検	討				

1	事務事業の進捗(取組) 状況

複合施設建設工事により、体育館の使用(改修中)が出来ないため、事業を実施していない。

2.課題及び今後の取り組み

複合施設新館オープン(平成18年3月1日)により,事業実施は可能となるが,今後の取り組みについては,別途検討する必要がある。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務	%局
学校教育課	Ī

施策番号	事	務	事	業	名
1333	ス	ポーツ[∃本一運	動推進事	業

取り組みの方向

- 1) 継続2 拡大3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

児童生徒の体力・競技力の向上及びスポーツの振興を目的に,高知市立学校及び市内在住の子どもたちを対象に,小・中学校体育連盟,部活動強化合宿,中学生四国・全国大会出場,少年野球教室への補助金事業を実施している。

2.課題及び今後の取り組み

(課題)

・ 事務事業見直しによる事業の縮小で,平成16年度に実施した「指導者養成講座」「部活動 優秀チーム招聘事業」が実施できなくなった。

(今後の課題)

- ・ 予算が削減される中で,個別の事業の見直しを行いながら,今後の学校教育におけるスポーツの振興を図る。
- 3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 人権教育課

施策番号	事	務	事	業	名	
1411		進路保障	章推進校	支援事業	Ě	

取り組みの方向

- ① 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1	事務事業の進捗(ア組 `) 状況

平成15年度から,高知市立小学校2・4年生の「学力向上のための基礎調査」の支援を行っている。支援希望校は年々増加し,本年度は40校で実施されている。

2.課題及び今後の取り組み

補助金を受けず市単独の予算で行っているので財政的に厳しい面もある。しかし,子どもたちの学力向上のために,今後も継続して実施していきたい。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学校教育課	

施策番号	事	務	事	業	名	
1412		道征	恵教育の)充実		

耳	双り組みの方向	
1	継続 2 拡大	
3	4年以内に実施	
4	次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施	

5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

- ・ 道徳や各教科の時間,家庭等における心のノートを有効活用している。
- ・ 自他ともに尊重しあい,よりよい人間関係を築き,心の成長を促すためのボランティア 活動や体験活動を取り入れた授業づくりに努めている。
- ・ 道徳教育についての理解を深め,道徳の時間の指導を充実させるための方策等について協議を行い,道徳教育のいっそうの推進を図るために小中学校道徳教育担当教員を対象とした研修会,高知市立学校の10年経験者を対象とした研修会を実施している。

2.課題及び今後の取り組み

(課題)

- ・ 年間指導計画を充実させる。
- ・ 教育活動全体で行う道徳教育を充実させる。

(今後の取り組み)

- ・ 児童・生徒の実態・ねらいに合った教材や資料を選択・活用する。
- 児童・生徒の心に響く授業づくりを行う。
- 体験活動との関連の見直し(体験や活動だけに終わらないように)を行う。
- ・ 組織づくりや意識面について,学校教育全体での道徳教育を推進させる。

3		玉	•	県	•	関	鯀	団	(木:	等(\mathcal{D}	動	向
_	•			ᅏ		リズリ	ľ		'	Ţ	,,	エル	1-1

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学校教育課	

施策番号	事	務	事	業	名
1413	学	校カウン	ンセラー	推進事業	美等

取	IJ	組	み	の	方	向
1	継続	-	,_ <u>-</u>	2	拡え	t
3 4	4年	以内	川こヺ	ミ他		
4 //	(期計画	期間内(平成2	1年度 [·]	~ 2 5年	度)に実施
5 5	要検	討				

1.事務事業の進捗(取組)状況

市立学校全てに,スクールカウンセラー,学校カウンセラー,子どもと親の相談員のいずれかを配置し,悩みや不安を持つ児童生徒やその保護者,教職員等へのカウンセリングや教育相談等を行っている。

2.課題及び今後の取り組み

- ・ 学校における教育相談体制の充実を図るため,学校カウンセラーは小学校には週1回2時間(但し,相談件数の多い9小学校には週2回計4時間),中学校・市立養護学校・高知商業高等学校には週2回計6時間を派遣している。しかしながら,相談件数は増加していることから,カウンセラーの派遣回数(相談時間数)を増やしていきたい。
- ・ 各学校における教育相談体制のいっそうの充実を図っていくために,限られた予算の範囲 内で学校への派遣時間数を増やす等,今後もできるだけの支援を行っていきたい。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 教育研究所

施策番号	事	務	事	業	名	
1414		心のふわ	あい支持	爰教室事	業	

取	IJ	組	み	の	方	向	
***		NH			大		

- 4年以内に実施
- 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

教育研究所と4地域の教育支援センター(適応指導教室)で,不登校児童生徒への支援に 取り組んでいる。

そのなかで、様々な自然・社会体験や学習を通して、社会的自立と学校復帰をめざした取 り組みを行っている。

2.課題及び今後の取り組み

現在,不登校問題を本市最大の教育課題と位置づけ,不登校にならない徹底した取り組み を行っている。今後においても、継続した取り組みを行う必要がある。

それと同時に,不登校児童生徒に対しては,学校ともども教育研究所としてできる限りの 支援を行っていく。

3. 国・県・関係団体等の動向

平成15年5月16日,文部科学省から,「不登校への対応の在り方について」の通知がなさ れ,教育委員会や学校等の具体的な不登校への支援の在り方や留意事項が定められた。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。 但し、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはま とめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学校教育課	

施策番号	事	務	事	業	名
1415 (1241)		中学	生体験活	動事業	

耳	נו ע	組	み	の	方	向	
1)	継続 4年	· 以内	_		拡大		
4					- 25年	度)に実施	
5	要検	討					

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成17年1月1日の合併で新たに高知市立中学校となった2校を含め,実施学年変更により本年度の実施を見送った1校を除き全校で実施する予定である。9月30日現在,本年度実施する予定の17校中,12校が実施済みである。

参加した生徒の大多数は貴重な経験ができたと感じており、体験を受け入れた事業所からは、「続発する少年事件と中学生のイメージが重なっていたが、熱心に活動できる子どもたちが大半だということがわかった」等の声が寄せられ、生徒、受け入れ側双方にとって望ましい成果が上がっている。

2.課題及び今後の取り組み

(課題)

体験先を決定するにあたり,職業観や進路に関する希望や展望が漠然としているため, 目的を持って主体的に取り組むことができない生徒がいる。

(今後の取り組み)

職場体験活動の交流を通じ,地域と中学生の相互理解を進めるとともに職業観の育成につなげる。

3.国・県・関係団体等の動向

中学生に体験活動をさせる意義は,国・県を始め,受け入れ側の諸団体からも認められており,関係諸団体の相当数が,「総合的な学習の時間」応援団として文部科学省に登録をされている。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局

教育研究所

施策番号	事	務	事	業	名	
1416	教	育研究的	所の取り	組みのえ	定実	

取り組みの方向

- 1 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

本市の教育の振興,発展に向け,各学校や関係機関と連携しながら,教育に関する各種調査及び研究,研修会の充実に取り組んでいる。

中核市として,高知市立学校教職員研修に取り組んでいる。

特別な教育的支援の必要な児童生徒や不登校,そして帰国・外国人児童生徒等に対する相談や指導,援助に取り組んでいる。

現在,仮設施設に設置されている教育研究所を,青年センターとの複合施設として整備を図っており,平成18れ年3月,部分開館する予定である。

2.課題及び今後の取り組み

部分開館後は,市立学校教職員研修の多くを自前の施設で実施でき,研修の充実を図ることができる。

指導資料や教科書を常時資料室に展示でき、教職員の研究を促進させることができる。

相談室が3室から7室へと増加され,市民や保護者の方々への配慮ある相談の受理ができる。

不登校児童生徒の居場所が広がり,これまで難しかった個別や小集団での居場所が確保され,また実習を伴う学習や活動が十分できるようになり,不登校のさまざまなニーズに応えることができる。

3.国・県・関係団体等の動向

平成15年度から,教育公務員特例法による10年経験教員研修が実施されており,教職の専門性を高めるための研修が充実されている。

平成 16 年1月,文部科学省は「小・中学校における LD(学習障害), ADHD(注意欠陥/多動性障害), 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン」(試案)を発表し,現行の制度の中でできるところから, LD, ADHD, 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備に漸進的に取り組むことが述べられ,教育委員会,学校,専門家,保護者・本人などの役割や立場ごとに,その担うべき働きや配慮すべき事柄が具体的に示された。

また,平成16年12月,発達障害者支援法が制定され,早期における発達障害者に対する支援を行うことが定められた。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 学校教育課

2 拡大

施策番号	事	務	事	業	名	
1417		国際理解	教育推議	進特区事	業	

取り組みの方向

- 〔1〕継続
- 3 4年以内に実施 4 次駐画鵬内(平成21年~25年)に実施
- 5 亜給討

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成16年度からスタートし,2年目を迎え,各推進校における英語や中国語教育は計画どおり順調に行われている。1年目の取り組みをさらに充実・発展させ,子どもたちは英語や中国語を楽しく学びながら,異文化理解を深めることができている。

2.課題及び今後の取り組み

今後,さらに子どもたちが意欲的に英語や中国語学習に取り組むことができるよう,外国語指導員と教員が十分に意思疎通を図りながら,授業についての打ち合わせをしたり,教材・教具の作成を協力して行うことが大切であり,そのための時間確保が課題としてあげられる。また,英語教育における小中学校の連携のあり方について今後検討していく必要がある。行政の立場からは,限られた地方公共団体の財源の中で,外国語指導員の雇用のあり方も含めて,本事業の推進校を如何に支援できるかが課題である。

3. 国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学校教育課	

施策番号	事	務	事	業	名
1418		森林環	境教育技	能進事業	

取り組みの方向

- 継続2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

小学校4校・中学校1校を指定校とし、緑豊かな高知の森林を守る取り組みや、地域の森と水・人とのかかわりについて学習する環境教育を実践している。

2.課題及び今後の取り組み

環境問題についてさらに視野を広げ、地域や関係機関との連携を図りながら、より良い環境の創造をめざし、地域の環境改善のために行動できる子どもたちの育成を目的とした環境教育を進める。

3. 国・県・関係団体等の動向

高知県森林局は,平成18年度も引き続き「高知県山の学習支援事業」を継続する予定である。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局

施策番号	事	務	事	業	名	
1419		特認	見校制度の	の推進		

]	取	IJ	組	み	の	方	向	
1	4	継続		(2	2) ‡	拡大		

- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成13年4月から9校を特認校として指定し,特認校での特色ある教育を希望する児童生徒・保護者に対し,一定の条件下で校区外からの入学・転校を認めてきた。平成17年1月1日の合併を受け,教育委員会内部で検討し,新たに高知市立小・中学校となった4校も他の特認校と同じ状況にあり,特認校とすることが望ましいという結論を得た。4小・中学校に対する説明会を開催し,各校で検討した結果,土佐山中学校から特認校となる希望が出されたことから,教育委員会・市議会に報告し,平成18年度から土佐山中学校を新たに特認校として指定することにした。

2.課題及び今後の取り組み

(課題)

市内中心部の4小学校に申請者が偏っており,施設面での対応が困難になりつつある。 また,特認校制度で入学(転校)する児童生徒に,特に配慮を要しなければならない児 童生徒が増加傾向にある。

(今後の取り組み)

特色ある学校づくりにいっそう努めるとともに,入学(転校)の希望に対しては,可能な限り応えるよう努める。

3.国・県・関係団体等の動向

国の規制緩和の方向性に従い,自由校区制等の学校選択制を採用する区や市町村は一定できたが,現在は増加傾向にはない。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 学校教育課

施策番号	事	務	事	業	名	
1421		開かる	れた学校	うくり		

取	נו	組	み	の	方	向
1	継続 4年				拡大	
4		期間内(~25年	度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

現在,高知市立小学校41校,中学校18校,養護学校1校,高等学校1校,幼稚園1園のすべてに「開かれた学校づくり推進委員会」が設置され,各学校がそれぞれの地域や子どもたちの実情に応じた取り組みが進められている。

2.課題及び今後の取り組み

核家族化,経済不況等,子どもたちの置かれている状況がますます複雑で厳しいものになってきている。子どもたちの健全育成のためにはいっそう「開かれた学校づくり」を推進し、保護者や地域の方々と協働する取り組みが必要である。すぐれた実践を広く紹介し,各学校が互いに学びあいながら,風通しの良い学校づくりを目指していく。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学校教育課	

施策番号	事	務	事	業	名
1422		高知市地	域教育排	隹進協議	会

取り組みの方向

- 1 継続 2 : 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

2 拡大

5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

学校・家庭・地域社会の相互の連携を図り,地域ぐるみの教育に取り組むため,子どもたちの健全育成に関わる高知市のさまざまな団体の代表が年間3回の協議を重ねている。

不登校支援,あいさつ運動,児童生徒の安全確保等を中心に協議が深まっており,年々各 団体の連携が強まっている。

2.課題及び今後の取り組み

地域の教育力の低下や,家庭においてはネグレクト・少子化等の問題,学校教育の様々な課題に対して,学校・家庭・地域社会が連携した「地域ぐるみ教育」がさらに必要となってくるであろう。それぞれが役割分担し,連携を強めながら活動していくために,引き続き協議を重ねていく。

3. 国・県・関係団体等の動向

県からの派遣が9年間続いてきた「地域教育指導主事」が18年度は引き上げとなる。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学校教育課	

施策番号	事	務	事	業	名	
1423	シニ	ニア・ネ	ットワー	−ク推進	事業	

取	!り組みの方向	
()	継続 2 拡大	
3	4年以内に実施	
4	次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施	

5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

退職教員が,地域の住民として,また,教職員の先輩として,学校の学習活動(平和教育・環境教育・国際教育など)や交通安全運動,あいさつ運動など,地域の教育力の向上や子どもの健全育成に取り組んでいる。児童生徒の安全確保に関わる取り組みも多くなっている。

2.課題及び今後の取り組み

取り組みのさらなる活性化のためには,他の組織や団体との連携をさらに強くしていくことが重要である。「開かれた学校づくり」や「地域ぐるみ教育」を支える役割を果たしながら,地道で確実な取り組みを継続していく。また,会員が教員としての経験を生かして,柔軟な発想で学校を支援していく。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	

施策番号	事	務	事	業	名
1431	幼	児教育振	興プログ	ブラムの	策定

取り組みの方向

- 1) 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成16年2月に高知市幼児教育連絡協議会においてまとめられた幼児教育振興プログラム策定についての提言書を受け、1年間にわたる同協議会での協議・検討を経て、平成17年4月に策定した。策定後、「高知市幼児教育振興プログラム」の冊子を市内全小・中学校、全幼稚園、全保育所及び関係の行政各所課に配布した。

2.課題及び今後の取り組み

・ 幼児教育の重要性に照らして,プログラムをもとに今後の本市における幼児教育の充実 を図る。

3. 国・県・関係団体等の動向

・ 平成13年3月に文部科学大臣決定として,国の「幼児教育振興プログラム」が策定された。 その国のプログラム策定を受け,平成15年4月に「高知県幼児教育振興プログラム」が策 定された。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学校教育課	

施策番号	事	務	事	業	名
1432		幼児	敎育連絡	協議会	

取り組みの方向

- ① 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

・ 幼稚園・保育所における就学前教育の連携及び小学校への円滑な接続のために , 幼稚園・ 保育所・小学校・行政のそれぞれが , 連携のあり方等について定期的に協議をする。

平成15年度・・・幼児教育振興プログラム策定にあたっての提言をとりまとめた。

平成16年度・・・幼児教育振興プログラムの内容について検討した。

平成17年度・・・子どもの育ちの現状,幼稚園・保育所・小学校の教育・保育活動での連携のあり方について協議を予定している。

2.課題及び今後の取り組み

- ・ 一日入学,連絡会,教職員研修等,各小学校校区ごとに連携に取り組んでいるが,連携 を進めるための時間確保が課題である。
- ・ 子どもの育ちの現状から,立場は違っても,子どもの教育・保育に携わっている者が, 互いに理解し合い,幼稚園・保育所・小学校の垣根を取り払って,意見交換や交流を積極的 に推進する。

3. 国・県・関係団体等の動向

平成17年1月に,子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育のあり方について,中央教育審議会から答申が出され,今後の幼児教育の方向性が示された。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 青少年課

施策番号	事	務	事	業	名	
1511 2421		放課後! 放課後・		·ブ事業等 _関 への支	-	

]	取「	Ŋ	組	み	の	方	向
1		続				広大	
3			以内				
4	次期	計画	쀎内(平成2	1年度~	·25年	度)に実施
5		検					,

1.事務事業の進捗(取組)状況

放課後児童クラブは,保護者が労働等により,昼間家庭にいない小学校低学年児童(原則として1~3年生)を対象に,下校時から17時までの間,遊びを主とする集団活動を通じ,児童の健全育成を図っている。

平成16年度は32校42クラブで開設した。平成17年度は32校45クラブで開設し,年度当初は, 2,381人の入会があった。

2.課題及び今後の取り組み

2215 放課後児童クラブの拡充

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

市民生活部同和対策課

施策番号	事	務	事	業	名	
1512		児童	館事業(の推進		

取	נו ז	組	み	の	方	向
1) 3 4 5	継続年期 要検	以内 쀎h(にす	- €施	拡大 - 2 5年	度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

子どもの健全育成の場として,また豊かな人権感覚を養う場として,児童館と教育集会所において子ども会活動を行っている。

2.課題及び今後の取り組み

子育て支援の新たな拠点として,また,より広い地域を対象とする子どもとその親の交流 拠点として,児童館のあり方やその役割を見直していく。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

都市整備部局	
みどり課	

施策番号	事	務	事	業	名	
1513		公	園の再整	備等		

取り組みの方向							
継続 2 拡大 3 4年以内に実施							
4 次期画期的(平成21年度~25年度)に実施 5 要検討							

1.事務事業の進捗(取組)状況

公園の新設や再整備にあたってはワークショップ等を実施し,ユニークな公園づくりや バリヤフリーに配慮した公園づくりに取り組む。

2.課題及び今後の取り組み

H16年度 知寄公園,吉田公園,常盤公園で実施

H17年度 城見公園, 桜馬場公園, 東九反田公園, 百石町4丁目公園で実施

H18年度 和泉公園,越前町公園,区画整理区域内6公園で実施予定

3. 国・県・関係団体等の動向

ワークショップ等住民参加による計画策定やバリヤフリーの導入は事業推進の主流となっている。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局

施策番号	事	務	事	業	名	
1514		児童	遊び場の	の整備		

取り組みの方向 1 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次點画馴h(平成21年-25年)に実施

5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成15年度から17年度の3カ年計画で小学校区青少年育成協議会が管理する遊び場(29か所)の遊具の修理・交換を行っている。最終年度の17年度は,道路建設に伴い「仁井田子物岩神社児童遊び場」を移設することとなったため,18年度を最終年度として継続し整備していく。

2.課題及び今後の取り組み

18年度は3カ年計画の最終年度として継続して整備するが,初期目的を達成した遊び場や管理が行き届かなくなった遊び場については,廃止及び他への転用等整理したい。

3. 国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

建設下水道部局河川水路課

施策番号	事	務	事	業	名
1515	介臣	://·//////////////////////////////////	るさとの	川整備事	事業等

耳	X	IJ	組	み	の	方	向	
1						拡大		
3	4	1年	以内	に到	€施			
4	次	期計画	期間内(平成2	1 年度~	- 25年	度)に実	施
5	垂	三給	<u></u>		5	⇒7	•	

1		事務事業の進捗((取組)) 状況
	•	T 1/1/T 7 V V V 1/2 V		<i>, ,,,,,</i> ,,

介良川の改修とともに親水公園の整備が完了し,子供たちが安心して水に親しむことのできる施設整備ができました。積極的な活用をお願いします。

2.課題及び今後の取り組み

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・ 「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

建設下水道部局河川水路課

施策番号	事	務	事	業	名
1515		ふるさん	ヒの川整	備事業等	<u> </u>

	取	IJ	組	み	の	方	向
	幺	迷続		2	2	拡大	
3	. 4	4年	以内	に多	ミ施		
4	- 次	期計画	期間内(平成2	1 年度	- 25年	度)に実施
5	3	更検	討				-

_		. == / = -	11.5
7	. 事務事業の進捗	/ UV&H \	14.1
_	. ==///	(DX#H)	4 /1/1/1.

青柳川等の親水公園の整備を行うとともに、既設の親水公園の再整備や池沼等の整備を 検討します。

2.課題及び今後の取り組み

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・ 「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

環境部	
清掃施設建設課	

施	策番号	事	務	事	業	名	
	1516	Ξ	⊏⊐・パ	ーク宇賀	_{員整備事}	業	

取り組みの方向

- 〔1〕継続
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

2 拡大

5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

旧清掃工場解体撤去中。

跡地整備について地元及び周辺住民と平成16年から平成17年7月にかけて意見交換会を行い意見集約し,現在実施設計中。

整備内容

- ・ 緑地公園(里山の再生)
- ・ 多目的広場(各種イベント)
- ・ 芝生公園(自由な遊び空間)
- ・ 駐車場整備(約200台)
- ・ 旧管理棟リニューアル (環境情報の発信)
- 2.課題及び今後の取り組み

平成17年度工事発注,18年度末に完成予定

3. 国・県・関係団体等の動向

特になし

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

農林水産部
森林政策課

施策番号	事	務	事	業	名
1521		「市民	との森」	整備事業	

取	נו	組	み	の	方	向
3	継続 4年		_		拡大	
		期間内(~ 2 5年	度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

市民の声を聞きながら事業を推進していくために、10名の委員で組織する「高知市市民の森整備事業検討委員会」を平成17年5月に設置しました。

検討委員会では,市民の森の候補地の選定や整備構想などについて調査・検討をお願いしており,平成17年11月末までには市長に対して提言をいただく予定となっています。

2.課題及び今後の取り組み

検討委員会の提言を基に,平成18年度で整備する内容やスケジュールなどを具体的に取りまとめる整備事業計画を策定するなど,事業に着手する予定です。

3. 国・県・関係団体等の動向

特にありません。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 青少年課

施策番号	事	務	事	業	名
1522	青少年心	ふれあい	広場「た	こいよう	ひろば」

取り組みの方向

- 1 継続
- (2) 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

身近な自然環境が減少する現在,豊かな自然の中で野外活動を行うことは,青少年の心を育む上で重要なことであることからフィールドアスレチック,遊歩道,トイレ等を整備し,青少年の野外活動の場として提供している。

さらに,地元青少年育成協議会が中心となって,年数回の下草刈りを行い森林育成に努めているが,野外活動の実践となり参加者や参加関係団体の交流を図っている。

2.課題及び今後の取り組み

平成17年度においては,要望あったトイレを改修する。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学校教育課	

施策番号	事	務	事	業	名	
1523 (1418)	森村	木環境教	育推進事	事業(再	掲)	

取	נו ע	組	み	の	方	向
3 4 5		以内	- にヺ	€施	拡大 - 2 5年	度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

小学校4校・中学校1校を指定校とし、緑豊かな高知の森林を守る取り組みや、地域の森と水・人とのかかわりについて学習する環境教育を実践している。

2.課題及び今後の取り組み

環境問題についてさらに視野を広げ、地域や関係機関との連携を図りながら、より良い環境の創造をめざし、地域の環境改善のために行動できる子どもたちの育成を目的とした環境教育を進める。

3. 国・県・関係団体等の動向

高知県森林局は,平成18年度も引き続き「高知県山の学習支援事業」を継続する予定である。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

施策番号	事	務	事	業	名	
2111	地	域子育て	支援セン	ンターの	拡大	

取り組みの方向

- 1 継続 2 拡大
 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・(仮称)西部健康福祉センターへの従来型・支援センター設置:平成19年4月開設予定取り組む事業

育児不安等の相談指導

子育て(支援)サークル,子育でボランティア等の育成及び支援,連携,活動の場の提供

子育て支援情報の提供

地域住民(高齢者,関係団体,小中学校生等)との交流

その他子育て支援に関する様々な事業

- 2.課題及び今後の取り組み
 - ・子育てパートナーの活動推進を図るなど,支援センターの機能を充実していく
 - ・地域的なバランスを考えて配置を進める

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2111	地	域子育て	支援セン	ンターの	拡大

取り組みの方向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次計画期内(平成21年~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

支援センターのニーズは非常に高く,今後も,バランスの取れた地域配置を考えながら,設置拡大を図ります。(平成17年4月:指定型1か所,小規模型3か所 計4か所 平成21年度:指定型2か所,小規模型6か所 計8か所)

2.課題及び今後の取り組み

NPO法人等に委託して実施する,親子のふれあい交流の場づくりボランティアによる子育て相談等を行う「つどいの広場事業」について,設置を検討します。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2112	(仮称)西	部健康	福祉セン 子育て	ターへ(支援機能	の 能の配置

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次購賣關内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務	事業の進捗(取組)状況
2111	と同様

2.課題及び今後の取り組み

平成17年9月議会(仮称)西部健康福祉センター建設費 予算議案 可決 今後は,支援センターの運営方法等について協議を進める。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
2113	園庭	開放・	子育て相	談事業の)推進	

取り組みの方向

- ① 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1	事務事業の進捗	/ HD4H >	(小十 :口
Ι.	事務事業(ノ)1年校	(BXXH) 4人 沅

・市営保育所では,全園,民営保育所でも多くの園で子育て相談や園庭開放事業を実施している。(公立保育園子育て相談件数:4150件)

4.課題及び今後の取り組み

今後とも,推進,拡大に努めていきたい。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

施策番号	事	務	事	業	名	
2113	園庭	開放・	子育て相	談事業 <i>0</i>)推進	

取り組みの方向

継続 2 拡大

- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

高知市子ども未来プラン概要版でもある「すくすくとさっこ21みに」に,子育て応援情報として,高知市のさまざまな子育て支援サービスとあわせて,保育園や幼稚園の園庭開放等の情報を掲載しており,各窓口センターやふれあいセンター,子どもと関係する各部署等で市民に配布している。公立保育園の子育て相談については,ホームページにも掲載している。

2.課題及び今後の取り組み

民間保育園・幼稚園の園庭開放の情報も、ホームページに掲載していくようにする。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2114		子育 [·]	て短期支	援事業	

	取	IJ	組	み	の	方	向
3	4		以内	- に j	€施	拡大	度)に実施
5		要検		十八乙	牛皮	. 7 2 4	㎏/⊫夫/吧

1.事務事業の進捗(取組)状況

17年度上半期ショートステイ実績においては、昨年度の同時期に比べ延利用日数が約7割増となっている。ショートステイでは利用期間を原則、一週間以内としているが、虐待につながる養育困難家庭への支援となっているケースやひとり親家庭等、やむを得ない事情等で一週間を超えての利用が増えたことが起因している。トワイライトにおいては、昨年度同様、未だ利用実績はない。

2.課題及び今後の取り組み

子育て短期支援事業の事務等が,平成17年5月に開設した子ども家庭支援センターに移り,子ども家庭支援センターの周知を図るとともに,子育て短期支援事業の広報活動を行う。

3. 国・県・関係団体等の動向

補助事業から次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)に組替え

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2115		保育	听一時保	:育事業	

取	נו ק	組	み	の	方	向
 継続 2 拡大 3 4年以内に実施						
4		期間内(- 25年	度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成16年度と同数の5か所での実施にとどまっている。

2.課題及び今後の取り組み

一時保育のニーズは高いが,国の補助制度の変更に伴い,補助金額の減少があり,施設での対象児童年齢が上がっている。そのため,乳児が対象外となる傾向がある。

21年度目標数値8か所への拡大を目指す。

3.国・県・関係団体等の動向

国庫補助金が,利用児童数に応じた件数払い方式から,保育所1か所あたりの補助方式に移行したため,利用児童数が多い施設には,大幅な補助金額の減少となっている。 そのため,経過措置として,高知市独自の補助方式を実施している。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2116	新たな	な子育て	支援事業	美の研究	・検討

取り組みの方向 2 拡大 継続

- 4年以内に実施 3
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

新たな子育て支援事業の一つとして,育児支援家庭訪問事業を平成18年度から導入する よう,政策予算で計上中。

この事業は、本来児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求 めていくことが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前の段階において、訪問に よる支援を実施することにより、当該家庭において安定した児童の養育が可能となること を目的としたものである。

2.課題及び今後の取り組み

育児支援家庭訪問事業の対象・内容は、従来の保健所健康づくり課の家庭訪問事業と重 複する部分もあることから、この事業との役割分担等の調整が必要である。その上で、こ の事業の円滑な実施に向けて,業務内容の詳細な要項の作成や各種様式の整備,委託契約 にむけた準備が必要である。

今後も、育児支援家庭訪問事業以外の子育て支援のために必要な新たな事業についての 研究も引き続き行っていく。18年度は、社会福祉協議会との連携により、各地域において 子育て支援のための活動が展開されていくように取り組む予定である。

3. 国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。 但し、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはま とめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2121	地域の子	² どもと ³			幾関 , 隽の強化

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期间期的(平成21年~25年)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

地域の民生児童委員や主任児童委員については,子育て支援や虐待予防のために必要な 知識を研修会で学べる機会を提供したり,各種会議等の際に役割の重要性とともに,行政 との連携を深めていくための働きかけを行っている。

児童虐待予防講演会への民生児童委員・主任児童委員への出席 99名

2.課題及び今後の取り組み

17年度は,子育てパートナーや家庭教育サポーターなどの子育てボランティアの活動の活性化については十分取り組むことができなかった。18年度は,このような人材との連携を図り,子育て支援や虐待予防のために有効に活用していきたい。

3. 国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 -------子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2122	子育	て(支援	[₹])サー?	クル支援	の推進

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次計画期的(平成21頓-25頓)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

9月末現在37サークルの登録(登録取消サークル数 9サークル)

登録サークルの市施設の使用については,ふれあいセンター等市内18か所の市施設の使用料を全額免除する支援をしており,地域子育て支援センター「あい」を活動場所として活用しているサークルもある。

プロポーザル方式により,バリアフリーマップ原稿作成を子育て(支援)サークルへ業務委託(平成17年10月予定)

2.課題及び今後の取り組み

ホームページ掲載のサークル情報の更新 (平成17年3月発行「すくすくとさっこ21 みに」掲載のサークル情報等) 平成18年度中 子育て(支援)サークル活動状況調査 施設使用料の減免を継続

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2123	子	育てボラ	ンティフ	アの活動	支援

取り組みの方向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施

- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

現在公立保育園25園と子育て支援センターにおいて,子育てパートナー11名が子育て 支援活動に参加している。

平成17年5月 高知市管内家庭教育サポーター交流会を開催。

(高知市管内家庭教育サポーター 59名,交流会出席者数 13名)

平成17年10月「出産・子育て応援フォーラム」を県,市で開催し,高知県家庭教育 サポーターや高校生のボランティア参加が図られた。

2.課題及び今後の取り組み

家庭教育サポーターや子育てパートナーが情報交換等を行う機会の提供。 子育てパートナー募集の際の広報の仕方を考える。

(資格要件が前に出し過ぎず,もっと,ボランティアの面を出していく。子育て経験者や子育て・子ども支援に関して一芸・特技・技術のある方を募集する形とし,従来の子育て支援だけのスタンスにこだわらない,昔遊びや生活の智恵,地域の文化の伝承といったものも視野に入れた形で新たな展開をめざす。(要綱の見直しは行わない範囲での対応を予定。))

3. 国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2124	ファミリ	J – • IJ	ポート・	・センタ	一事業等

取り組みの方向

継続 2 拡大

- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

事業委託(高知勤労者福祉サービスセンター)

平成17年9月末登録会員数

依頼会員 222人

援助会員 149人

両方会員 34人(計 405人)

交流会の開催(ミニ交流会,全体交流会)

広報 (あかるいまち,わいわいくじら,全町内会回覧板による等)

2.課題及び今後の取り組み

援助会員と依頼会員の登録者数は他市に比べ,差があまり大きくない。しかし,実活動援助会員数が限られており,援助会員と依頼会員の連携を図るアドバイザーの業務が容易でなくなってきている。

土佐山地区・鏡地区での会員数を得る。

広報活動の推進

3. 国・県・関係団体等の動向

17年度補助事業から次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)に組替え

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
2131		相詞	淡機能の	充実		

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期計画期内(平成21年で~25年度)に実施 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

児童福祉法改正に対応し相談体制の強化を図るため,平成17年5月家庭児童相談室と子ども福祉課子育て支援室を統合して「高知市子ども家庭支援センターを設置した。 相談体制として,保健師2名,子ども家庭相談員2名を配置。相談専用電話設置。

2.課題及び今後の取り組み

相談件数の増加により,初期調査やケース会議に要する時間が増大し,体制の見直しが必要となっている。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2132		子育て応	援ガイ	ドの作成	等

E	ロ り	組	み	の	方	向
3 4		以内	- にヺ	€施	拡大	度)に実施
5	要検			. 112		2,1020

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成17年度は,既存の「すくすくとさっこみに」に高知市子ども未来プラン概要版を加えた「すくすくとさっこ21みに」を子育て応援情報として発行し,各窓口センターやふれあいセンター,子どもと関係する各部署等で市民に配布している。

さらに,妊産婦や子どもおよび子ども連れの人が,安心して外出したり,過ごせるための情報や子育てをしやすくするために役立つ情報を掲載した冊子として,「子育てバリアフリーマップ」を作成中。平成18年4月から配布予定。

2.課題及び今後の取り組み

子育てに関するホームページの内容の更新をタイムリーに行う。

「子育てバリアフリーマップ」は従来の「すくすくとさっこ21みに」の子育て応援情報部分も包括した内容であることから、18年度以降は、「子育てバリアフリーマップ」を改訂・増刷しながら子育て応援情報として発行していく予定。

3. 国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部

施策番号	事	務	事	業	名	
2132		子育て応	援ガイ	ドの作成	等	

取	IJ	組	み	の	方	向
1 3	継続 4 年		_		拡大	
4		期間内(~25年	度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況 母子健康手帳別冊「すこやか子育て応援ブック」を配布し、啓発や知識を普及
2.課題及び今後の取り組み
3 . 国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については、該当するところに 印を入れてください。

市民生活部局まちづくり推進課

施策番号	事	務	事	業	名
2133		子どもの	のための	情報発信	

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期調削内(平成21年~25年度)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

「高知市こどもセンター事業」として「わいわいくじら なつやすみ号」の発行 発行部数~33,000部(10ページ) 子どものための遊び場や夏休み期間前後のイベント,催し物等の情報の発信

2.課題及び今後の取り組み

本年度は、「ふゆやすみ号」「はるやすみ号」を発行予定。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	取りが
2133		子どもの	のための	情報発信	Ė	継続 3 4年以 4 次期計画期 5 要検討

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次鵬画鵬内(平成21年~25年)に実施 5 要検討

1		事務事業の進捗(´取組`) 状況
	•	T 1/1/T 7 1/2 / / / / / / / / / / / / / / / / / /		<i>, ,,,,,,</i> ,,

高知市子どもセンターが製作した「わいわいくじら」等,子育てに関する情報はできるだけ関係機関に情報を流すように努めている。(子ども家庭支援センター)

2.課題及び今後の取り組み

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2211	保育所 <i>)</i>	、所定員(の見直し

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次齢調験の(平成21年-25年)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

市内ほとんどの園で年度当初から定員超過して受け入れており,各園定員の弾力化を図って 待機児童の解消に取り組んでいるところである。また新園舎改築等に伴い,定員増を図るな どの取り組みもあわせて進めている。

2.課題及び今後の取り組み

(課題)

- ・ 年度当初定員比115%,上半期で125%,下半期は上限なしと規定されているが,施設の 面積上の最低基準に達してしまう園も多くあり,現状の施設ではこれ以上多くは受入で きない。
- ・ 保育士を臨時雇用することによる受入増を図る場合も多々あるが,年度途中は保育士の確保が困難な場合もある。

(今後の取り組み)

- ・ 例年定員超過している園については定員の見直しを要望する。
- ・ 遊戯室や倉庫など保育室に転用できそうな施設の見直しを図る。
- ・ 老朽化の進む園については改築なども実施し,その際に定員増を図る。
- 3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
2212		低年	≅齢保育(の充実		

E	ロ り	組	み	の	方	向
3 4		以内	- にヺ	€施	拡大	度)に実施
5	要検			. 112		2,1020

1.事務事業の進捗(取組)状況

出生数の低下にもかかわらず,夫婦共働き家庭の増加や労働形態の多様化により 低年齢保育の需要は拡大しており,施設整備や保育士数の増員等で対応している。

2.課題及び今後の取り組み

今後とも改築や増築の際等に,0~2歳の低年齢児の受け入れ可能施設数の拡大を図る。 既存の民営保育所での低年齢児受け入れ拡大につながる施設の改修に対しては,積極的に 補助する。

しかし,雇用が拡大している保育士の確保が課題となっている。

3. 国・県・関係団体等の動向

国の少子化対策の具体化によって、ハード・ソフトの両面で低年齢児の受け入れ拡大が可能となるのか見守る必要がある。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2213	保	育所の記	計画的な	整備の挑	進

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次鵬画鵬内(平成21年-25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

公立保育所・民営保育所とも保育ニーズに合った老朽園舎の計画的な改築を進めている。 17年度は民営保育所1園を改築(完成は18年度)し,公立保育所では1園で耐震補強 工事を実施。

2.課題及び今後の取り組み

2 1世紀前半にも起こるとされている大地震に備えるため,改築や耐震補強の促進。 改築に対する国の補助金制度が交付金制度に移行したことや金額の削減への対応が課題である。

今後、民営保育所に対する耐震対策補助制度の創設を検討する。

3. 国・県・関係団体等の動向

17年度より,国は改築に対する補助金制度を交付金制度へと移行した。そのうえ,申請額に対して50%交付にとどまった。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2214		保育所	入所定員	員の拡大	

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次腓剛剛内(平成21年度~25年度)に実施 5 要検討							
3 4年以内に実施 4 次淵画嫺内(平成21年で~25年度)に実施	E	ני ע	組	み	の	方	向
	_	4年 次期計画	以内 鵬内(- にヺ	€施	,	

1.事務事業の進捗(取組)状況

待機児童の多い地域等では定員を超過した弾力的な入所の促進で対応中だが, 抜本的な定員拡大は老朽園舎の改築や施設の拡充による。

2.課題及び今後の取り組み

今後とも改築や増築の際等に,入所定員の拡大を図る。

既存の民営保育所での児童受け入れのための施設を拡大する改修に対しては , 積極的に補助する。

しかし、雇用が拡大している保育士の確保が課題となっている。

3. 国・県・関係団体等の動向

国の少子化対策の具体化によって、ハード・ソフトの両面で入所定員の拡大が可能となるのか見守る必要がある。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
青少年課	

施策番号	事	務	事	業	名
2215		放課後!	児童クラ	ブの拡Ϡ	t

]	取	IJ	組	み	の	方	向	
1	•••	迷続			•	拡大		
3			以内					
4	次	期計画	期間内(平成2	1年度~	- 25年	度)に実力	沲

要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

近年,児童を取り巻く社会環境の悪化や共働き世帯の増加に伴い,小学校入学児童数は減少傾向にありながらも放課後児童クラブへの入会希望者は増え,定員オーバーから発生する待機児童の解消を図るため,余裕教室の利用や施設を新築し児童クラブの新規開設を図ってきた。 17年度は3クラブを増設し32校45クラブで開設し,在会児童2,251人(内障害児63人)で待機児童は32人となっている。

2.課題及び今後の取り組み

少子化対策や子育て支援として放課後児童クラブへの期待が,今後も益々高まることが予測されることから,待機児童の解消に向けての積極的な取り組みが必要となっている。 また,土曜日開設や開設時間延長の要望もあり検討課題となっている。

3. 国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部	
子ども福祉課	

施策番号	事	務	事	業	名
2221		延長・早	出居残り	り保育事	業

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期回期的(平成21年25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

延長保育は,国の補助基準で判断すると23か所の実施で,延長保育自主事業を含めると28か所の実施となり,平成16年度と同数にとどまっている。

2.課題及び今後の取り組み

延長保育事業21年度目標数値31か所への拡大を目指す。

3.国・県・関係団体等の動向

国の延長保育の開所時間の考え方の変更により、平成16年度までは国の補助基準に合っていたが、本年度から延長保育自主事業となる園がある。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2222		家庭支	援推進係	呆育事業	

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次購調酬の(平成21年度~25年度)に実施

5 要給討

1.事務事業の進捗(取組)状況

高知市では、特に配慮が必要とされる児童の割合が、入所児童の30%又は40人以上を補助対象施設として選定している。

17年度上半期実績では,公立12園,民間23園の計35園を選定している。

2.課題及び今後の取り組み

養育困難家庭の増加に伴って,対象施設が増加する傾向にある。

3. 国・県・関係団体等の動向

国の制度では,特に配慮が必要とされる児童の割合が50%以上の場合に,補助対象施設となっている。

実績 国基準では公立1園のみが該当。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部

施策番号	事	務	事	業	名
2223	土曜日午				実施検討

取り組みの方向

- 1 継続
- 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

土曜午後保育 17年4月現在で公立10園,民営22園の計32園が実施している。

休日保育 民間の保育所で試行的実施園を交渉中。

2.課題及び今後の取り組み

土曜日午後・休日保育ともに保育士の確保が課題。

休日保育については実施する際に,対象児童をどうするかなどのルール作りが必要となる。

3. 国・県・関係団体等の動向

国は保護者の勤務形態の多様化に対応するため、日・祝日に行う保育に対し、 補助金を支出して休日保育を推進している。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2224	乳幼児	.健康支持	爰一時預	かり事業	巻の推進

取り組みの方向

継続 2 拡大

- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成14年から2施設で実施しているが,利用者数では平成15年909名,平成16年999名と増加の傾向にあり保護者の就労支援と回復期における児童の健全な保育という目的に対応できていると思われる。

現在市内 2 施設 (細木病院・三愛病院)で実施しているが,施設の設置基準や職員の配置 基準などがあり,施設側の負担も大きいため増設についてはいまのところ未定。

2.課題及び今後の取り組み

各施設利用状況,混み具合などを考えても施設数としては2施設でも問題ないと思われる。 以前は実施施設職員(病院職員)で一杯になり一般のものが利用できないというような事態が 発生していたが,子ども福祉課からも申し出によりそういった状況も改善されつつある。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部	
子ども福祉課	

施策番号	事	務	事	業	名
2225 (2114)	子	子育て短期	朋支援事	業(再排	曷)

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次購画期内(平成21年~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

17年度上半期ショートステイ実績においては,昨年度の同時期に比べ延利用日数が約7割増となっている。ショートステイでは利用期間を原則,一週間以内としているが,虐待につながる養育困難家庭への支援となっているケースやひとり親家庭等,やむを得ない事情等で一週間を超えての利用が増えたことが起因している。トワイライトにおいては,昨年度同様,未だ利用実績はない。

2.課題及び今後の取り組み

子育て短期支援事業の事務等が,平成17年5月に開設した子ども家庭支援センターに移り,子ども家庭支援センターの周知を図るとともに,子育て短期支援事業の広報活動を行う。

3. 国・県・関係団体等の動向

補助事業から次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)に組替え

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2226 (2124)	ファミリ	J – • IJ	ポート · (再掲)		一事業等

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次贈画馴内(平成21頓-25頓)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

事業委託(高知勤労者福祉サービスセンター)

平成17年9月末登録会員数

依頼会員 222人

援助会員 149人

両方会員 34人(計 405人)

交流会の開催(ミニ交流会,全体交流会)

広報(あかるいまち,わいわいくじら,全町内会回覧板による等)

2.課題及び今後の取り組み

援助会員と依頼会員の登録者数は他市に比べ,差があまり大きくない。しかし,実活動援助会員数が限られており,援助会員と依頼会員の連携を図るアドバイザーの業務が容易でなくなってきている。

土佐山地区・鏡地区での会員数を得る。

広報活動の推進

3. 国・県・関係団体等の動向

17年度補助事業から次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)に組替え

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
2227		保育	f士研修(の充実		

取り組みの方向

- ① 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

- ・ 保育士研修は,専門性を深め資質の向上を図るため,継続して実施。
- ・ 市立保育園では、「より地域に愛され信頼される保育所」めざし園内研修を実施。民営保育所学校、地域への参加の呼びかけをし、隔年ごとに公開保育も実施している。
- ・ 平成10年度から,乳児保育研修,認可外保育研修を実施し,保育内容の充実や保育の資質向上を図っている。
- ・ 乳児保育研修に認可外施設職員の参加を呼びかけ,交流を図っているが,格差がある。
- ・ 平成14年度から,家庭支援推進加配保育士研修を実施し,人権を基本にした保育の推進を図るための研修を実施。
- ・ 県主催の研修や保育サービス研修に本市の保育関係者が講師として出向き , 幅広い分野での 資質向上や交流を図っている。

2.課題及び今後の取り組み

- ・ 社会環境の変化に対応できるために,継続実施していかなければならないと考えている。
- ・ 研修内容の充実を図る。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・ 国)子育て支援センター担当者研修会,主任保育士研修会等継続した実施となっている。
- ・ 県)保・幼・小連携教育講座の実施

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
2228		ほの	ぼの保育	育事業		

	取	IJ	組	み	の	方	向
3	4		以内	にす	€施	広大	度)に実施
5		更検		11112	1 T/X	4 J T	x / EZIB

1.事務事業の進捗(取組)状況

市の定める用件を満たす認可外保育施設に対し,援護費を助成する「ほのぼの保育事業」に取り組みます。

2.課題及び今後の取り組み

認可外保育施設に対し,「認可外保育施設指導監督基準」に沿った保育を指導するとともに, 立ち入り調査や研修会の実施等により,適切な保育内容の確保に努めます。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

商工観光部商工労政総務課

施策番号	事	務	事	業	名	取り組みの方向
2231		法制度	度等の普	及啓発		継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期調酬内(平成21年度-25年度)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況
施策番号2232と統合
2.課題及び今後の取り組み
3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については、該当するところに 印を入れてください。

商工観光部商工労政総務課

施策番号	事	務	事	業	名	
2232	妊娠・出産	逢しても	安心して	て働ける	環境づく!	j

取り組みの方向

継続 2 拡大

- 3 4年以内に実施 4 次鵬画鵬内(飛21年~25年度)に実施
- · //////□///□////

1.事務事業の進捗(取組)状況

各種法制度に関して各機関が発信している情報の収集 職場の環境整備の一助としての総合労働相談を,毎月1回開催中

2.課題及び今後の取り組み

収集した情報を高知市として広報活動を行なう 総合労働相談者数があまり伸びていないため,労働相談の一層の周知を図る

3. 国・県・関係団体等の動向

厚生労働省・21世紀職業財団による仕事と家庭の両立支援 (男女雇用機会均等月間の実施,育児と仕事の両立当に対する奨励金の支給等) 県雇用労働政策課による「男女がともに働きやすい職場づくり事業費補助金」の支給

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

商工観光部

施策番号	事	務	事	業	名	
2233		事業主	:行動計區	画の推進		

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期画期内(平成21年度~25年度)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

本年度のファミリーフレンドリー表彰企業(医療法人 仁泉会)及び表彰の概略をあかるいま ち12月号に掲載。

2.課題及び今後の取り組み

広報活動の推進

3. 国・県・関係団体等の動向

労働局等・・・ファミリーフレンドリー企業の表彰

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

総務部 人事課

施策番号	事	務	事	業	名
2233		事業主	:行動計画	画の推進	

取り組みの方向 1 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次贈画關內(平成21年~25年)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

高知市特定事業主行動計画に盛り込んだ取組のなかでは,施設整備(授乳室の設置)や 出産・育児に関する意識啓発(特定事業主行動計画の配布)等において,その取組が進め られており,現在は,職員に対する出産・育児制度等の周知や子育て職員に対する異動等 の配慮等において,具体的な取組の準備を進めている。

2.課題及び今後の取り組み

計画の周知及び各種事業担当課等の連携が課題であるとともに今後の必要な取組と考える。

3. 国・県・関係団体等の動向

未調査

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
2233		事業主	行動計画	画の推進		

	取	IJ	組	み	の	方	向
3	} 4		以内	- にす	€施	拡大	
4	<u>ا</u> رًا ا	(期計画	期間内(平成2	1年度⋅	~25年	度)に実施
_	5 5	専棒	計				,

1.事務事業の進捗(取組)状況

県内主要事業所に対して,社会全体で子育てを支援していくことの大切さをテーマとした 「出産・子育て応援フォーラム」の案内チラシを配付。

2.課題及び今後の取り組み

今後も,「子育ての社会化」をキーワードに事業所における子育て支援の推進を呼びかけていく。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部	
子ども福祉課	

施策番号	事	務	事	業	名
2311		ひとり	親家庭⁄	への支援	

	取	IJ	組	み	の	方	向	
3			以内	- にヺ	€施	拡大		
4 5		淵詞 更格		平成2	1年度 ·	~ 2 5年	度)に実力	沲

1.事務事業の進捗(取組)状況

母子自立支援員が悩みや不安の相談・助言等を通じ,母子家庭の自立支援をサポート母子生活支援施設において,入所世帯の自立を支援

ひとり親家庭等の福祉増進を図るため,母子福祉センターでの各種交歓行事や講習会を開催 母子家庭医療助成事業として,所得税非課税母子世帯等の医療費の自己負担額を助成 児童を養育する母子家庭等に児童扶養手当を支給

交通事故等で生計中心者を亡くした遺児の養育者に対し,災害遺児手当を支給 母子父子家庭等児童入学記念品料支給事業により,ひとり親家庭の小学校新入学児に記念品料 を贈る。

2.課題及び今後の取り組み

父子家庭も母子家庭と同じひとり親家庭であるのに,父子手当や父子家庭医療等の行政的支援が得られず,今日の不況下の折,市民からも父子家庭への支援が要望されている。そのため,県に父子家庭医療費助成制度の創設と,ひとり親家庭医療費助成事業に対する費用負担の国への働きかけを要望している。

児童扶養手当の支給額が平成20年度から減額になる見込であり,就労支援等を中心とした母子家庭の自立支援が一層求められている。

ひとり親家庭への子育て等に係る支援事業として、国制度である母子家庭等日常生活支援事業の来年度からの実施を予定している。

3.国・県・関係団体等の動向

児童扶養手当及び生活保護費の現行負担割合は国3/4, 地方1/4であるが, 三位一体改革により厚生 労働省から, 上記について国1/2, 地方1/2という見直し案の提示あり。

ひとり親家庭支援の施策づくりに活かすため、父子家庭・母子家庭のニーズ調査を県・市で共同実施中。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部	
子ども福祉課	

施策番号	事	務	事	業	名
2311		ひとり	親家庭⁄	への支援	

取	נו	組	み	の	方	向
1	継続			•	拡大	
3	4年					
4	次期計画	期間内(平成2	1 年度~	- 25年	度)に実施
5	要検	討				

1.事務事業の進捗(取組)状況

地域の交流の希薄化・核家族化等の影響から,ひとり親家庭が子育ての孤立化を引き起こす要因となっている。このような養育環境のもとで,ひとり親家庭に養育困難家庭や児童虐待を引き起こす割合が高くなっている。また,ひとり親家庭は家事援助不足の問題があり,具体的な母子福祉サ-ビスの導入を進めている。

2.課題及び今後の取り組み

子ども家庭支援センターでは,子育て不安や虐待,非行,いじめ,ひきこもり,不登校 等の問題を抱える家庭からの相談や家庭訪問等を行っている。

子育て家庭の家族が病気,出産,看護,事故,育児疲れ等で,一時的に子育てが困った 家庭を対象に,子育て短期支援事業(ショ・トステイ事業)を実施している。

子育て家庭の仕事等の都合で,帰宅が遅い家庭の児童を預かり,食事や生活指導等の援助する夜間養護事業(トワイライトステイ)を実施している。

仕事や家庭の都合などで子育ての手助けを依頼する会員と子育てを援助する会員とで, 子育ての助け合い有償ボランチィア組織・ファミリ - サポ - トセンタ - 事業を実施している。

養育困難家庭を無料で家庭訪問や専門相談・助言等の支援をすることで,児童虐待を未然に防ぐ,育児支援家庭訪問事業の取り組みを始める。

3. 国・県・関係団体等の動向

改正児童福祉法第10条・第11条では,市町村と児童相談所の役割り分担をし,市町村は相談・通告・調査を実施する機関として明記した。

平成17年度より,「次世代育成支援対策交付金」,子育て短期支援事業,ファミリ・サポートセンタ・事業,育児支援家庭訪問事業等が「次世代育成支援対策交付金」の重点事業となった。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については、該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部
子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2311		ひとり	親家庭⁄	への支援	

	取	IJ	組	み	の	方	向
1	1 継続 拡大 3 4年以内に実施						
3							
4	4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施						
5	3	更検	討				

1.事務事業の進捗(取組)状況

子育て短期支援事業,ファミリー・サポート・センター事業において利用が増加して いる。

2.課題及び今後の取り組み

両事業の利用事由も多岐にわたり,仕事と家庭生活の両立や育児困難(混乱)家庭,育児疲れのひとり親家庭等を支援する。

ファミリー・サポート・センター事業に関しては,援助会員を増やし,広域な範囲で 多くのニーズに応えられるように努める。

3. 国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部
子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2312	母子》	家庭等の	就業・自	目立支援	の推進

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次贈調駒(飛21頓~25頓)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

母子家庭自立支援教育訓練給付金事業及び同高等職業訓練促進給付金事業により,母子家庭の母の就業促進を図る。

母子家庭等就業・自立支援センター事業を推進し,母子家庭の母の就業に関する相談や情報提供を行う。

母子・寡婦福祉資金貸付制度により,母の就業支援や児童の就学支援等に資する貸付の相談に 応じる。

2.課題及び今後の取り組み

給付金制度は就業につながる資格取得を目的としているが,特に高等職業訓練促進給付金では 看護師等,就業の機会が格段に広がる資格の取得について助成している。就業支援制度として 大変有効であり,今後とも広くPRを図る。

母子家庭等就業・自立支援センターでは本年度よりハローワークに準じた職業紹介を開始し、 就業実績も上がってきているため、一層のPRに努める。

母子・寡婦福祉資金貸付制度は、制度についての周知を図る。

3. 国・県・関係団体等の動向

母子家庭等就業・自立支援センター事業は県との共同実施。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	取	ζ
2313		施設 <i>入</i>	、所児童の	への支援		3 4 5	組 4 次要

取	IJ	組	み	の	方	向
3	継続 4年	以内	に算	- €施	広大	
	次輔語 要検		(平成2	1年度 ·	・25年	度)に実施

1	事務事業の進捗	/ 田74F)	1十:0
Ι.	事務事業の性が	(HXXH)	イ人 / 丌.

児童養護施設等に入所する児童の健やかな成長を願い,フットサル・ドッジボール大会等の開催,中学校・高校卒業等記念品の贈呈,キャンプ・修学旅行への補助等を行う。

2.課題及び今後の取り組み

児童も楽しみにしている行事等であり、今後も継続を予定。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名
1141 2411	発育・発		れのある 加児発達		への支援

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期調酬内(平成21年~25年)に実施 5 要検討

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・乳幼児健診において発達発育の確認および病気や障害の早期発見
 - ・言語、精神発達について心配のある児について、心理相談員による相談を実施(月1回3名。 広報にて周知)
 - ・2歳代の言語、精神発達の要経過観察の児について、遊びを中心とした親子教室を実施
 - ・発育発達の遅れの心配のある児について、医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、理学療法士 による相談を実施
- 2.課題及び今後の取り組み
 - ・各関係機関(医療・保健・福祉・教育等)のネットワークを強化し、切れ目ない支援(連携)をはかるシステムづくりが必要

3. 国・県・関係団体等の動向

平成17年4月1日 発達障害者支援法の施行

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部元気いきがい課

施策番号	事	務	事	業	名
2412	(仮	称)障害	引支援1	センター	の検討

取り組みの方向

- 1 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期内(平成21年度~25年度)に実施 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成17年度部内政策課題研修として,「障害児支援センター」を取り上げており,課題抽出 やセンター機能の在り方等を検討している。

2.課題及び今後の取り組み

政策課題研修のとりまとめをふまえ、施策化を行う。

3.国・県・関係団体等の動向

障害者自立支援法成立後,児童施策については3年を目処に見直すこととなっており,相談支援事業がどのような位置付けにされるのか,その動向を注視する必要がある。

平成18年4月より、県が療育福祉センターに「発達障害児者支援センター」の設置を検討中。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 元気いきがい課

施策番号	事	務	事	業	名	
2413		自主	活動への	の支援		

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次脂画期内(平成21年で25年度)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

重症心身障害児を抱える家族による自主活動サークルの活動場所の提供及び担当職員の派遣による相談支援を行っている。

2.課題及び今後の取り組み

障害児支援センター機能の検討の結果をふまえて,自主活動の支援対象の設定等を行い,事業 化を検討していく。

3. 国・県・関係団体等の動向

特になし

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部

施策番号	事	務	事	業	名	
1142 2413 2428	病児·	自主	活動への	呆護者へ の支援 連携強化		

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期間期(平成21年~25年)に実施

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・育成医療・小児慢性特定疾患・未熟児養育医療の医療助成の実施
 - ・病児、障害児に対する個別相談(育児に関する相談、各福祉サービス・親の会等の情報提供)
 - ・歯科衛生士、理学療法士の心身障害児通園施設「ひまわり園」における相談
 - ・口唇口蓋裂児の保護者の交流会
 - ・歯科相談
- 2.課題及び今後の取り組み
 - ・各関係機関(医療・保健・福祉・教育等)のネットワークを強化し、切れ目ない支援(連携) をはかるシステムづくりが必要
 - ・長期療養児に対する支援の検討
 - ・親の会との連携
- 3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 青少年課

施策番号	事	務	事	業	名	
1511 2421		放課後! 放課後・		·ブ事業等 _関 への支	-	

]	取「	Ŋ	組	み	の	方	向
1		続				広大	
3			以内				
4	次期	計画	쀎内(平成2	1年度~	·25年	度)に実施
5		検					ŕ

1.事務事業の進捗(取組)状況

放課後児童クラブは,保護者が労働等により,昼間家庭にいない小学校低学年児童(原則として1~3年生)を対象に,下校時から17時までの間,遊びを主とする集団活動を通じ,児童の健全育成を図っている。

平成16年度は32校42クラブで開設した。平成17年度は32校45クラブで開設し,年度当初は, 2,381人の入会があった。

2.課題及び今後の取り組み

2215 放課後児童クラブの拡充

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部	
元気いきがい課	

施策番号	事	務	事	業	名
2421		放課後・	長期休暇	関への支	援

耳	ני ע	組	み	の	方	向
1	継続		– =	•	広大	
3	4年	以凡	ルしき	き他		
4	次期計画	期間内(平成2	1年度~	- 25年	度)に実施

5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

障害児放課後児童クラブや,デイサービスを活用し,国の補助対象外である中高生も対象にして事業展開している。

2.課題及び今後の取り組み

国のタイムケア事業の要件を満たしておらず,市単独事業で実施している。 国財源の導入のため,国タイムケア事業の枠内での実施も踏まえて,検討していく必要がある。

3.国・県・関係団体等の動向

障害者自立支援法の成立に伴い,国タイムケア事業がどうなるのか不透明であり,その動向を 注視しつつ検討していく必要がある。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学校教育課	

施策番号	事	務	事	業	名
2422		障害.	児保育 等	の充実	

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次腓剛剛内(平成21年度~25年度)に実施 5 要検討							
3 4年以内に実施 4 次淵画嫺内(平成21年で~25年度)に実施	E	ני ע	組	み	の	方	向
	_	4年 次期計画	以内 鵬内(- にヺ	€施	,	

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成17年度,市立かがみ幼稚園の障害のある3名の園児に対して3名の加配教員を配置している。また私立幼稚園に対しては,申請のあった7園の障害児16人に,1人あたり年間35万円の補助を行っている。

2.課題及び今後の取り組み

平成17年度,市内の保育所には152名の「障害児加配保育士」が配置され,手厚い障害児保育が行われている。幼稚園への就園拡大をはかるためにも,加配教員を配置している幼稚園に対する補助の拡充に努める必要がある。

3. 国・県・関係団体等の動向

県は,現在,平成17年度から私立幼稚園に対する心身障害児就園促進経費(児童1人あたり年間5万円)と専任教員を配置のための補助金(児童1人あたり20万円)を総額25万円から総額35万円に引き上げることを検討している。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部元気いきがい課

施策番号	事	務	事	業	名
2423		通所等支	援サーし	ごスの充	実

取り組みの方向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施

- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

構造改革特区による介護保険小規模デイサービス事業所による障害児デイサービス事業への参 入により,一定のニーズが満たされている。

2.課題及び今後の取り組み

障害者自立支援法に伴い,デイサービス全般が見直される中,障害児デイサービスだけは継続となっている。これは3年間の検討期間を置くための猶予措置と考えられるが,その後の事業再編時にどのような位置付けになるのかによって,事業の方向性が変わっていくものと考える。

3. 国・県・関係団体等の動向

障害者自立支援法成立後3年間の検討推移を注視する必要がある。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 元気いきがい課

施策番号	事	務	事	業	名
2424		障害児通	園施設(の設置検	討

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期調酬の(平成21年で~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成17年5月より,独立行政法人国立病院機構高知病院にてB型通園を設置。 定員5名にて事業を開始している。

2.課題及び今後の取り組み

障害者自立支援法の中で,障害児通園施設の位置付けが明確にされておらず,今後の国通知等 を注視する必要がある。

3.国・県・関係団体等の動向

国は,障害者自立支援法の成立に伴い,今後3年間で障害児通園事業を含め障害児施策体系を 見直すこととしている。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2425	心身障害児	見通園施 記	没「ひま	わり園」	の移転整備

取り組みの方向

継続 2 拡大

- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成元年開設,定員20名。

平成17年10月現在,16名が利用登録している。原則として3歳未満児の心身に障害のある児童が保護者と共に通園をし,日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練を行っている。

子どもの支援だけでなく,障害受容の支援の場,保護者同士のつながりを図る等,保護者 を精神的に支える役割も果たしている。

2.課題及び今後の取り組み

平成17年度中に,(旧)市民病院ひまわり託児所跡に移転する予定である。 合わせて,託児所2階の看護士寮の一部を整備し,観察室やプレイルーム,相談室として 活用し,障害児の発達支援の一層の充実を図っていきたい。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 元気いきがい課

施策番号	事	務	事	業	名
2426	補装.	具の交付	,日常生	生活用具	の給付

取り組みの方向

継続 2 拡大

- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

在宅の、身体に障害のある児童の自立や社会参加の促進等に向け、補装具の交付や日常生活用 具の給付をなすことにより、児童の日常生活や社会生活の便宜を図ります。

2.課題及び今後の取り組み

自己負担の仕組みの改正と、日常生活用具の「地域支援事業」への移行に注目(下記)

3.国・県・関係団体等の動向

補装具・日常生活用具は障害者自立支援法のメニューのひとつとなります。このため、18年10月から、補装具の交付種目の範囲、負担上限の設定、一定所得以上の基準等、制度の見直しが予定されています。

また、日常生活用具については、同時期から「地域生活支援事業」に移行するとされていますが、詳しいことは明らかにされていません。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部元気いきがい課

施策番号	事	務	事	業	名
2427	学	校卒業後	に向けた	た支援の	強化

取り組みの方向

継続 2 拡大

- 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

高知市障害者就業・生活支援センターを通じて,在学中の夏休み等を活用した就業体験等を実施しており,就業に結びつけるよう援助している。

2.課題及び今後の取り組み

授産施設等も障害者自立支援法の成立に伴い形態が変わることが予想されるため,従来の卒業 後の行き先の中心を占めていた施設系も大きな影響を受けることが予想されている。

国から詳細な通知が出ていないが,学校卒業後の支援の在り方についても相当程度変化することが想定される。

3. 国・県・関係団体等の動向

障害者自立支援法の成立に伴い見直し中。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部
元気いきがい課

施策番号	事	務	事	業	名	
2428		関係機関	関との連	携の強化	Ľ	

取り組みの方向

- 1 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次鵬画燗内(平成21年度~25年度)に実施要検討

	まなまませんかけ	/ DD //D >	
1	. 事務事業の進捗 ((耳以紅))/大/分

庁内の政策課題で検討している障害児支援センターの機能に,関係機関との連係機能も含まれ ており,総合的に判断する。

2.課題及び今後の取り組み

政策課題研修の結果をふまえ取り組む

3. 国・県・関係団体等の動向

特になし

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名	
1142 2413 2428	病児·		活動への			

取り組みの方向

- 1 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 亜給討

1.事務事業の進捗(取組)状況

- ・育成医療・小児慢性特定疾患・未熟児養育医療の医療助成の実施
- ・病児、障害児に対する個別相談(育児に関する相談、各福祉サービス・親の会等の情報提供)
- ・歯科衛生士、理学療法士の心身障害児通園施設「ひまわり園」における相談
- ・口唇口蓋裂児の保護者の交流会
- ・歯科相談

2.課題及び今後の取り組み

- ・各関係機関(医療・保健・福祉・教育等)のネットワークを強化し、切れ目ない支援(連携) をはかるシステムづくりが必要
- ・長期療養児に対する支援の検討
- ・親の会との連携

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部	
元気いきがい課	

施策番号	事	務	事	業	名
2511 (1142)		各種[医療助成	制度等	

I	ĮĮ.	IJ	組	み	の	方	向
1	/1	Ł続			•	広大	
3	4	年	以内	に美	€施		
4	次其	宇宙	期間内(平成2	1年度~	25年	度)に実施
5	要	숾	<u></u> ††				-

1.事務事業の進捗(取組)状況

障害のある子どもへの医療費助成は、「高知市福祉医療費助成条例」により、その対象が18歳以上の場合は、 身体障害者1級又は2級 重度知的障害のある者となっていますが、18歳未満では、 に加えて、 身体障害3級又は4級で、中程度の知的障害がある者となっています。この要件を満たせば、保険給付の対象となる医療費の自己負担分の助成を受けられます。

2.課題及び今後の取り組み

特になし

3.国・県・関係団体等の動向

県の「高知県重度心身障害児・者医療費助成事業実施要綱」によって、県から費用の2分の1の補助を受けていますが、現在のところ見直しは考えられていません。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
2511		各種[医療助成	制度等		

	取	IJ	組	み	の	方	向
3	}		以内	にす	- €施	広大	度)に実施
5		更検			- 1/2		×)1-2<110

1.事務事業の進捗(取組)状況

乳幼児医療費助成制度,母子家庭医療費助成制度を継続する。

経済的理由で助産を受けることができないと認められる妊産婦の助産を図る助産施設制度を継続する。

2.課題及び今後の取り組み

乳幼児医療について本年10月より県制度の改正があり、所得制限を導入して入院・通院ともに助成対象を修学前児まで拡大したが、市の単独事業を上乗せし、入院は修学前児、通院は3歳未満児まで所得制限なしで助成が受けられるよう、さらなる制度の拡充を図った。助産制度についても、継続を図る。

3. 国・県・関係団体等の動向

乳幼児医療の制度改正については県でも広報紙などで P R を行っているが,必要に応じて さらに周知を図る。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
2512		保	育料等の	減免		

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期画期内(平成21年~25年)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

毎年,高知市では国の徴収基準額に比して,14%前後の軽減を図ってきた。 17年度は,予算ベースではあるが14.43%の軽減を実施した。

2.課題及び今後の取り組み

子育て支援の観点からも,引き続き可能な限りの軽減を実施していく。

3. 国・県・関係団体等の動向

国の徴収基準は配偶者特別控除廃止では,見直しが見送られたが,定率減税 廃止の際には見直すことが考えられる。その際には,高知市としても対応する ことが必要となる。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
青少年課	

施策番号	事	務	事	業	名	
2512		保証	育料等の	減免		

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期im期h(平成21年度-25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

放課後児童クラブ保護者負担金の減免

平成16年度 生活保護受給による免除 56件

市県民税非課税による免除 243件 就学援助による減額 374件

平成17年度 生活保護受給による免除 53件 (上半期) 市県民税非課税による免除 240件 就学援助による減額 617件

2.課題及び今後の取り組み

今後も継続していく。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
2513			各種手對	¥		

	取	IJ	組	み	の	方	向	
3	4	4年	以内	に到	€施	拡大		
4 5		淵讀 医検	'	[平成2	1年度 ·	~ 2 5年	度)に実	施

1	事務事業の進捗	/ HD4F >	4430
Ι.	事務事業の兆を	(4 X AH)	・イ人が

児童手当や児童扶養手当を継続する。

2.課題及び今後の取り組み

児童扶養手当の支給額が平成20年度から減額になる見込であり,就労支援等を中心とした 母子家庭の自立支援が一層求められている。

3.国・県・関係団体等の動向

児童扶養手当及び生活保護費の現行負担割合は国3/4,地方1/4であるが,三位一体改革により厚生労働省から,上記について国1/2,地方1/2という見直し案の提示あり。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部
元気いきがい課

施策番号	事	務	事	業	名	
2513			各種手	当		

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期酬期内(平成21年~25年度)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

心身に重度または中度の障害のある児童を在宅で監護している父又は母、それに代わる養育者に対して、児童の福祉増進を図るため、一級50900円、二級33900円の特別児童扶養手当が支給されます。さらに、20歳未満の重度の障害者で、公的年金を受給してない者には14430円の障害児福祉手当が支給されます。また、障害児福祉手当を受けていない18歳未満の重度心身障害児を監護する保護者に対して7300円の高知県重度障害児療育手当が支給されます。(いずれも月額)

2.課題及び今後の取り組み

特になし

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学事課	

施策番号	事	務	事	業	名
2514	教	で育に係る	3費用負	担の軽減	越 等

取り組みの方向

- ① 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

要保護・準要保護児童対策費(小学校・中学校・特殊教育就学援助)

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して,給食費・学用品費などの援助を行うことにより,児童生徒の就学を促す。

私立幼稚園就園奨励費補助金

家庭の所得状況に応じて幼稚園に就園する園児の保護者に保育料等の一部を助成し経済的負担の軽減を図り、幼稚園教育の振興に資する。

副教材整備事業

児童の学力・体力の向上を図るため、副教材を公費により配布する。(市立小学校全児童に「ことばのきまり」を、小学校5、6年児童に「わたしたちの体育」をそれぞれ配付) 大学等奨学金貸付

経済的理由により修学が困難な方に対して奨学資金を貸与することにより,社会において 有為な人材を育成するとともに,教育の機会均等を図り,もって市民の生活の安定及び福祉 の向上に寄与する。

2.課題及び今後の取り組み

現在の内容及び水準を維持

3.国・県・関係団体等の動向

国の国庫補助負担金等に関する改革に伴う国庫補助金の廃止及び税源委譲(就学援助,市立幼稚園就園援助について)

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

都市整備部局 公共建築課

施策番号	事	務	事	業	名
2611	公:	共施設等(のバリア	' フリーの	D推進

取り組みの方向

- ① 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

当課においては市設建築物等の建築工事及び設備工事の設計,施工監理並びに技術的指導及び助言をおこなっているところであるが,「高齢者,身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律」(通称ハートビル法)や,また「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づくものは主管課と協議を行いながらバリアフリー化を推進している。子育てバリアフリーについては公共施設等の利用計画や周辺の環境などを考慮し,子育てに必要な環境づくりの必要性があるものについては主管課に助言している。

2.課題及び今後の取り組み

子育てに必要な環境づくりの必要性について啓発活動を推進する。

3. 国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

都市整備部局	
みどり課	

施策番号	事	務	事	業	名
2611	公共	共施設等(のバリア	'フリーσ)推進

取り組みの方向

- 1) 継続 2 拡大 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

公園の新設や再整備にあたってはワークショップ等により,公園出入口やトイレ等の バリヤフリー化に取り組む。

2.課題及び今後の取り組み

H16年度 知寄公園,吉田公園,常盤公園で実施

H17年度 城見公園, 桜馬場公園, 東九反田公園, 百石町4丁目公園で実施

H18年度 和泉公園,越前町公園,区画整理区域内6公園で実施予定

3. 国・県・関係団体等の動向

バリヤフリー法の施行もあり積極的に推進している。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

総務部
総務課

施策番号	事	務	事	業	名
2611	公井	,施設等 (のバリア	フリーの	D推進

耳	X	IJ	組	み	の	方	向	
1			以内			拡大		

次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

「ハートビル法」や「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」等を踏まえ,第二庁舎 2 階に授乳室を設置し,授乳用にベビーベッド,長椅子,机を配置し,子育て世帯にやさしい設備の対応を図った。

2.課題及び今後の取り組み

庁舎については,老朽化している施設,狭隘化が著しい施設など,今後の対応は非常に困難な状況である。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

環境部 清掃施設建設課

施策番号	事	務	事	業	名	
2611	公共	施設等(のバリア	゚ フリー <i>0</i>	D推進	

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期調酬的(平成21年25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

地元住民や市立養護学校からの意見,ひとにやさしいまちづくり条例等をもとに 駐車場,通路,トイレ等のバリヤフリーを考慮し実施設計中

2.課題及び今後の取り組み

平成17年度工事発注,18年度末に完成予定

3. 国・県・関係団体等の動向

特になし

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

都市整備部住宅課

施策番号	事	務	事	業	名
2611	公共	共施設等(のバリア	' フリーの	D推進

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次鵬調酬内(平成21年度~25年度)に実施

1	. 事務事業の進捗 ((日74日)	1十;口
Ι.	、事将事業ひほかり	(#X <i>K</i> H)	イΛ / π.

市営住宅の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの導入を図っていく。

2.課題及び今後の取り組み

老朽化した住宅が多数あり,整備が進まない状況である。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

建設下水道部 道路維持課

施策番号	事	務	事	業	名
2612		人にや	さしい	道づくり	

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次贈画馴内(平成21年25年)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

「高知市交通バリアフリー基本構想」の特定事業計画に基づき,平成16年度迄に9路線施工しております。又,段差解消は平成16年度に8ヶ所施工し,歩道新設は平成17年度に1ヶ所予定しております。

2.課題及び今後の取り組み

平成17年度より予算削減により、計画より遅れを生じている。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

建設下水道部
道路建設課

施策番号	事	務	事	業	名	
2613		通:	学路等の)整備		

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期調明内(平成21年度~25年度)に実施 5 要検討

4	古な古米へたか	/ BD//D \	JUST
1	事務事業の進捗	(耳以紅))	汉汉

子供の通学の安全を確保するために通学路を整備するものである。 平成17年度は1路線の施工を予定している。

2.課題及び今後の取り組み

緊急性・危険度の高い路線から順次整備を進めて行く。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2614	子育	てバリフ	アフリー	マップの)作成

取り組みの方向

継続 2 拡大

- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

妊産婦や子どもおよび子ども連れの人が,安心して外出したり,安心して過ごせるよう,また,子育てをしやすくするために役立つ情報をまとめた子育て応援情報誌として,「子育てバリアフリーマップ」を作成中。利用者の意見をできるだけ取り入れるために,冊子の原稿作成業務を子育て中の人(サークル)に委託することとし,プロポーザル方式にて委託先を決定した。平成18年4月から配布予定。

2.課題及び今後の取り組み

子育てバリアフリーマップ情報のホームページへの掲載と情報の更新。

3. 国・県・関係団体等の動向

子育てバリアフリーマップ作成は,国の次世代育成支援対策交付金の加算対象事業の 一つである。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
2615		啓	発活動の	推進		

取	נו ו	組	み	の	方	向
3	継続 4年				拡大	
2						
4	次期計画	期間内((平成2	1年度 ⁻	- 25年	度)に実施
5	要検	討				

1.事務事業の進捗(取組)状況

育児の孤立化が問題化している現状で,本市では,平成13年度子育てサ・クル代表で構成する,高知市子育て支援マップ作成協議会で「すくすくとさっこ」~知っておきたい子育て応援ガイド~を作成し,広く市民に配布した。

平成15年度「すくすくとさっこ みに」ミニ版として,子育て応援ガイドを作成し配布。 平成17年度高知市子ども未来プラン「すくすくとさっこ21」高知市子育て支援計画と子育て応援情報を掲載し,関係機関や広く市民に配布した。

また,平成17年度には,「子育てバリアフリ-マップ」をプロポ-ザル方式で子育てを支援しているサ-クルに業務委託し,「子育て支援計画」の子育てバリアフリ-のまちづくりの取組みの一つとして作成した。

2.課題及び今後の取り組み

子育て家庭に身近な視点で,「子育てバリアフリ-マップ」を作成し,広く市民に配布し,子育て家庭の応援をする。

常に、新しい子育で応援情報を関係機関や広く市民に配布する。

子育て応援情報を行政のホ・ムペ・ジに掲載し、身近に情報が得られるようにする。

3. 国・県・関係団体等の動向

平成17年度次世代育成支援交付金のうち,地域の特性や創意工夫を生かした子育て支援サービス提供を行う取り組みに該当する。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

総務部
防災対策課

施策番号	事	務	事	業	名
2621		地域(の防災力	の向上	

耳	X	IJ	組	み	の	方	向	
1			N K		_	拡大		

- 4 中以内に美肔
- 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

自主防災組織の結成数は、平成17年11月1日現在、222組織、27%であり、平成17 |年度(4月から10月)は,27組織が結成されました。また,各自主防災組織の防災訓練等の| 活動も活発となっており,子供たちへの防災意識の向上等に繋がっています。

2.課題及び今後の取り組み

今後とも,自主防災組織の防災訓練等を通じ,子供たちへの防災啓発を含め,地域の防災力の向 上対策に取り組んでまいります。

ただし、児童生徒の発達段階に応じ、防災学習や定期的な避難訓練を実施すること及び子供た ちへの防災学習につきましては、防災対策課ではなく、教育委員会(学校教育課)の役割である ため取り組みの主体を変更する必要があります。

3. 国・県・関係団体等の動向

特になし

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。 但し、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはま とめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局教育委員会総務課

施策番号	事	務	事	業	名
2622		学校等旅	冟嗀整備	事業の推	進

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次鵬画鵬内(平成21年-25年度)に実施

- 5 要検討
- ______

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成17年度は,高須小学校北舎,鏡小学校校舎,長浜小学校南舎,体育館及び城北中学校 北西舎の耐震補強工事を行い,新堀小学校体育館の改築工事にも着手するとともに,16年度 からの継続事業である一宮東小学校体育館改築工事も10月に完成予定となっております。

また,18年度実施に向けて,初月小学校南舎,大津小学校北西舎,愛宕中学校南舎,南海中学校南舎の耐震補強設計及び第六小学校体育館改築工事の設計を行っております。

2.課題及び今後の取り組み

本年度策定予定の高知市立小中養護学校施設耐震化計画に沿って,2025年度までにすべての学校施設の耐震化の完了を目指します。

3. 国・県・関係団体等の動向

特に無し。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
2622		学校等施	設整備	事業の推	進	

取り組みの方向

- 1 継続
- 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

17年度は,公立の保育園で耐震補強工事を1園,実施設計を1園,耐震調査を2園で実施した。

2.課題及び今後の取り組み

コンクリート造の補強にとどまらず,木造園舎の耐震調査・補強工事が必要となる。 公立園の実績をふまえて,民営保育所への耐震対策補助の検討が必要がある。

3. 国・県・関係団体等の動向

国の制度では,耐震補強は既存の老朽園舎の改築制度にたよるしかなく,大地震 想定地域への別途耐震補強補助制度の創設が望まれる。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

市民生活部局 交通安全課

施策番号	事	務	事	業	名
2631		交通:	安全活動	の推進	

耳	ני ע	組	み	の	方	向	
3 4 5		以内	にす	- €施	広大 ·25年	度)に実	:施

1.事務事業の進捗(取組)状況

校区交通安全会議・交通安全指導員・警察等関係機関の協力を得て,保育所・幼稚園32回 3,356人・学校48回 8,114人に交通安全教育を行い,交通安全意識の育成に取り組んでいる。 上記関係者の協力を得て,各交通安全運動期間を初め,定期的に各学校・地域で交通安全街 頭指導・啓発・安全施設の清掃・通学路等の安全点検に取り組んでいる。

第15回交通安全ひろば(9月23日・中央公園)を開催し、「子どもと高齢者を交通事故から守ろう」をテーマとした参加型の事業を行った。

自転車のルール遵守とマナーの向上をめざし,「自転車マナーアップ啓発標語」を募集し, 小学生以下の部138作品・中高生の部93作品・一般の部200作品の応募があり,各部最優秀賞 1作品・優秀賞3作品が表彰された。

2.課題及び今後の取り組み

子どもを交通事故から守るため、積極的な啓発活動を展開するとともに、関係機関・団体・ボランティアとの連携を図りながら、さらに交通安全の推進に努める。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

建設下水道部道路維持課

施策番号	事	務	事	業	名	
2632		交通安	∶全施設等	等の整備		

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次腓酮駒(平成21年~25年)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

交通安全施設の整備は,平成16年度には道路反射鏡174ヶ所,防護柵2,177m,街路灯29基,標 識18基設置しております。

2.課題及び今後の取り組み

3. 国・県・関係団体等の動向

国よりの交付金で行っており,毎年流動性がある。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

市民生活部局 交通安全課

施策番号	事	務	事	業	名	
2633	Ŧ	・ヤイル	ドシート	の着用排	進	

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期回期内(平成21年25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

住所地の交通安全協会各支部(高知支部・高知南支部・南国支部)で,会員証を持っている 方には短期の貸し出しを行っているので,問い合わせがあればお知らせをしている。

全国交通安全運動期間の重点目標として,春と秋に「シートベルトとチャイルドシートの正 しい着用の徹底」を掲げ,啓発を行った。

2	≐田晒 TLッド人/仏 ハ HT 1 / 4口 フ .
2	課題及び今後の取り組み

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
2633	Ŧ	・ヤイル	ドシート	の着用推	挂進

取り組みの方向 2 拡大 継続 4年以内に実施

- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

県警や市交通安全課からの啓発ポスターを園内に貼ったり, 啓発パンフレットを 児童の家庭に配布している。

さらに,送迎の際に着用させていない保護者をみかけると,着用するように指導 指導している。

2.課題及び今後の取り組み

保育園におけるあらゆる機会をとらえて、交通安全教育とチャイルドシート着用を 働きかける。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。 但し、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはま とめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名	
2711		情	報公開の	推進		

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期 philp (平成21年~25年)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

保護者が保育所を選択できるよう、保育所の保育内容・保育サービスの種類等の情報を提供している。

2.課題及び今後の取り組み

保育所の情報が保護者に十分に提供され、これに基づいて保護者が保育所を 選択することが可能となるよう提供することが必要である。

3. 国・県・関係団体等の動向

国は保護者が子どもにとって最善の保育園を選択できるよう,情報の公開を 推進している。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部	
子ども福祉課	

施策番号	事	務	事	業	名
2712		第三者	評価事業	業の導入	

取	۱.)	組	み	の	方	向
1 3	継 4		以内	に到	•	広大	
4				平成2	1年度~	·25年	度)に実施
5	要	検	討				

1.事務事業の進捗(取組)状況

17年度中にも,県社会福祉協議会が高知県から評価機関としての認証を受け,第三者評価事業の活動を開始する予定。

高知市でも、第三者評価の必要性を認め、県内評価機関の事業開始を待つ状況である。

2.課題及び今後の取り組み

第三者による保育サービスのチェックを実施するために,公立園で積極的に評価事業を導入し,さらに民間園にも事業の拡大を図る。

3. 国・県・関係団体等の動向

高知県では、高知県社会福祉協議会が第三者評価事業を開始するにあたって、事業をバックアップするためPR活動を始める予定である。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名	
2722 (2132)		子育て応	援ガイ	ドの作成	等	

I	取 り	組	み	の	方	向
1	継続		_	- ,	広大	
3	4年	以内	に美	[施		
4	次期計画	期間内(平成2	1年度~	- 25年	度)に実施
5	要検					•

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・ 母子健康手帳別冊「すこやか子育て応援ブック」を配布し、啓発や知識を普及

2.課題及び今後の取り組み

3.国・県・関係団体等の動向

高知県:平成16年10月,出産・子育て応援サイト こうちプレマnetを開設

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

市民生活部局

施策番号	事	務	事	業	名
2723 (2133)		子どもの	のための	情報発信	言

取り組みの方向 継続2 拡大 3 4年以内に実施 4 次贈画期内(平成21年25年度)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

「高知市こどもセンター事業」として「わいわいくじら なつやすみ号」の発行 発行部数~33,000部(10ページ) 子どものための遊び場や夏休み期間前後のイベント,催し物等の情報の発信

2.課題及び今後の取り組み

本年度は、「ふゆやすみ号」「はるやすみ号」を発行予定。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

施策番号	事	務	事	業	名	
3111	子育	でに関す	する啓発	活動等0	D推進	

耳	ָנו עַ	2 組	み	の	方	向	
3 4 5	次期記	丰以内	に到	€施	拡大 -25年	度)に実施	

1.事務事業の進捗(取組)状況

高知市子ども未来プラン「高知市子育て支援計画」の基本理念では,みんなで支え育ちあうすくすく子育ち いきいき子育て支援のまちづくりを目指している。地域で子育てを応援し,育児ストレスを軽減し,子育て家庭の育児力を高めるために,広く市民の意識啓発活動を推進する。

2.課題及び今後の取り組み

子育て応援フォ - ラム (講演会,シンポジウム,交流会)の開催等を通じ,地域で子育てを応援する,意識の啓発・高揚に努める。

本市のホ - ムページ・広報やマスコミ等を活用し,広く市民に子育て応援の意識の啓発・高 揚に努める。

地域子育で支援センターや保健・福祉・医療・学校または,保育園・幼稚園,養護施設等の 関係職員と保護者を対象に子育てフォ・ラムを開催し,地域で子育て家庭を応援するまちづ くりの意識啓発・高揚に努める。

子育てサ - クルや子育てパ - トナ - , 家庭教育サポ - タ - 等のボランティアの様々な活動の場で, 広く市民の意識の高揚を図る。

地域の子育て家庭を支援している,主任児童委員・民生児童委員の研修会で地域の子育て応援について意識の啓発・高揚に努める。

2. 国・県・関係団体等の動向

児童環境づくり基盤整備事業の児童育成事業推進等対策事業として国の補助金により実施する。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。 但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合には まとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局	
学校教育課	

施策番号	事	務	事	業	名	
3111	子育	でに関す	する啓発	活動等0	D推進	

取り組みの方向

- ① 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

- ・ 年齢や世代の異なる人々とのふれあいは,子どもたちの経験を広げるよい機会であり, 各学校において,ふれあい会食,昔遊び,本の読み聞かせ活動,中学生の体験学習等,幼 児と児童,中学生,高校生,高齢者とのふれあい体験に取り組んでいる。
- ・ 保健所の事業と連携した思春期保健のモデル事業を実施し,子ども期から子育てを身近なもの,大切なものと感じられような機会づくりに取り組んでいる。
- ・ 子育てに関するNPO,ボランティア等団体の活動について,各学校への案内文書等の 配布に協力している。

2.課題及び今後の取り組み

- ・ 思春期保健のモデル事業は現在4校で行われているが,今後さらに他の学校へも広げる ため,事業成果の紹介や授業公開を行うとともに,学校において授業実践できる教材の貸 し出しに取り組む。
- 今後も,乳幼児ふれあい体験等,子ども期から子育てを身近なもの,大切なものと感じられるような機会づくりに努める。

3		囯	•	阜	•	焽	紑	団化	本等	ന	勈	向
_	•			ᅏ		リズリ	ľ	ات	ナママファ	~~	エル	1-1

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

総務部	
人事課	

施策番号	事	務	事	業	名
3123 (2233)		事業主	行動計画	画の推進	

取り組みの方向 1 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次計画期内(平成21報~25報)に実施 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

高知市特定事業主行動計画に盛り込んだ取組のなかでは,施設整備(授乳室の設置)や出産・育児に関する意識啓発(特定事業主行動計画の配布)等において,その取組が進められており,現在は,職員に対する出産・育児制度等の周知や子育て職員に対する異動等の配慮等において,具体的な取組の準備を進めている。

2.課題及び今後の取り組み

計画の周知及び各種事業担当課等の連携が課題であるとともに今後の必要な取組と考える。

3. 国・県・関係団体等の動向

未調査

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
3123 (2233)		事業主	行動計画	画の推進	

	取	IJ	組	み	の	方	向
3			以内	にす	€施	拡大	
4 5		^{期間} 更検	,	半成2	1年度 1	~ 2 5 年	度)に実施

1	事務事業の進捗	/ HU/D >	기파하다
Ι.	→水→ ★())1円4万	(BXXH)	イ人・カー

県内主要事業所に対して、社会全体で子育てを支援していくことの大切さをテーマとした「出産・子育て応援フォーラム」の案内チラシを配付。

2.課題及び今後の取り組み

今後も,「子育ての社会化」をキーワードに事業所における子育て支援の推進を呼びかけていく。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 学校教育課

施策番号	事	務	事	業	名	
3211	学校		所等にお 育 , 人権		佳進	

取り組みの方向

- 継続2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

豊かな人権感覚をもった子どもたちの育成をめざして、各教科及び道徳・特別活動・総合的な学習の時間等すべての教育活動において、地域や人に学び、個々の人間性と仲間づくりを大切にした授業を展開している。

2.課題及び今後の取り組み

今後も,教材の収集や年間計画の検討を行い,学校での平等教育・人権教育の内容の充実を図る。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 人権教育課

施策番号	事	務	事	業	名
3211	学校,保		における 教育 , 人		の推進

取り組みの方向

- ① 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

学校 「人権総合学習」「校内教職員研修」の講師謝金補助等を行っている。 保育所 県の補助事業を活用し,保護者,地域住民に対する人権研修の講師謝金補助等 を行っている。

2.課題及び今後の取り組み

学校については、市単独の予算で行っているので財政的に厳しい面もあるが、人権意識の 高揚及び教職員の資質の向上に資する上でも、継続していきたい。

県の財政が逼迫している中で,保育所等での人権研修で活用している「社会教育活動支援 事業」については,次年度は削減される可能性が高い。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

教育委員会事務局 人権教育課

施策番号	事	務	事	業	名	
3212	地垣	だにおける	3人権啓	発活動の	D推進	

取り組みの方向

- ① 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1	事務事業の進捗((取組)	状況

成人学級,高齢者教室,女性学級(高知市生涯学習課所管)及び企業,行政関係等において人権研修を行っている。

2.課題及び今後の取り組み

広く市民対象となるため,多くの人が関心を持って臨むことができるよう,映像資料を活用するなどわかりやすい内容の研修を行う必要がある。

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

市民生活部 ------男女共同参画課

施策番号	事	務	事	業	名
3213	男女共	:同参画	こ関する	意識調査	至の実施 かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい

取り組みの方向

- (1) 継続
- 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

本市では,今年4月に「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」を施行し,男女共同 参画社会の実現を目指している。そこで,男女の人権に関する意識の浸透度と条例の認知度 を調査し,今後の施策に反映させるため市民意識調査を実施した。

<市民意識調查>

時期:平成17年5月

対象者:20歳以上の市民3,000人

回答率:34%

2.課題及び今後の取り組み

現在,見直し中である「高知市男女共同参画推進プラン」に,市民意識調査の結果や意見を基礎資料として反映させ,より実効性の高い施策を展開していくとともに,来年度以降も 意識調査を継続して行い,男女共同参画に対する市民意識の啓発も行なう。

3. 国・県・関係団体等の動向

国・県ともに,定期的に男女共同参画に関する意識調査を実施し,施策に反映させている。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

市民生活部

施策番号 事 務 事 業 名

3221 男女共同参画推進のための 広報・啓発活動等の推進

取り組みの方向

- (1) 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

今年4月に施行した「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」において,広報活動等の充実を明記し,8月1日を「男女共同参画の日」と定めたことに伴い,今年は,条例施行記念講演会(講師:樋口恵子氏(評論家))を市民対象に実施した。

また,市民向けの条例パンフレット作成や男女共同参画週間パネル展を実施するなど,男女共同参画を推進するため,積極的な広報活動を実施している。

他にも,活動拠点施設であるこうち男女共同参画センター(愛称:ソーレ)においては, 広くジェンダーや男女共同参画の視点を伝えるため,各種講座・イベントの開催や広報誌の 発行など,幅広い事業を展開させている。

2.課題及び今後の取り組み

今後は,8月1日「男女共同参画の日」を中心に,積極的な広報活動を実施するとともに, 男女共同参画に関する理解を深めるため,市民や事業者に対して様々な情報提供を行なって いく。

3.国・県・関係団体等の動向

国・県・関係団体ともに積極的な広報活動を実施しており,今後もそれぞれの機関と連携 しながら男女共同参画の推進を図っていく。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

市民生活部
男女共同参画課

施策番号	事	務	事	業	名	
3222		相記	淡事業の	充実		

取り組みの方向

- 1) 継続 2 拡大
- 3 4年以内に実施
- 4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施
- 5 要検討

1.事務事業の進捗(取組)状況

こうち男女共同参画センター(愛称:ソーレ)では,女性を対象にした一般相談,こころの相談及び男性相談など幅広い相談事業を実施している。

また、女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせたパネル展においては、DV防止法の周知と相談窓口の紹介を行なった。

2.課題及び今後の取り組み

今年4月に施行した「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」において,性別による差別的な取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する権利の侵害に関する市民等からの相談への対応が明記されたことに伴い,関係機関と密接な連携を図り,適切な対応に努めていく。

3. 国・県・関係団体等の動向

DV防止法が施行されたことに伴い,高知県女性相談所が「配偶者暴力相談センター」としての機能を担っており,被害者の相談や保護・自立支援を行っている。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部	
子ども福祉課	

施策番号	事	務	事	業	名
3311	子间	育て支援	ネットワ	フ - クの	検討

	取	IJ	組	み	の	方	向
1	3		以内		₹施	拡大	
2		^{側間} 要検		, 半风之	1年度^	~ 2 5 年	度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

主任児童委員・民生児童委員等の子育て支援サ・クル・子育てサロンや子育て中の親子が自主的に集う子育てサ・クルの全市的な拡がりが進みつつある。また,潮江地区・介良地区(介良潮見台校区)・鴨田地区では,子育て関係機関が子育て支援の意識を共有する地域ネットの会を随時開催している。このような地域での子育てネットワ・クの育成と継続した活動の取り組みを進めている。

2.課題及び今後の取り組み

地域の主任児童委員・民生児童委員の活動として,子育て家庭同士が集う場を提供し,子育ての孤立化を防ぎ安心して親子で参加できる機会づくりを市内全域に広げる。

子育て中の自主サークル活動の行政サ - ビスとして,市施設(会場)の全額無料の補助を継続する。

地域のふれあいセンタ - ・市民図書館を利用して,親子ふれあい事業「絵本の読み聞かせ事業」に地域の主任児童委員・子育てパ - トナ - ・家庭教育サポ - ター等の子育てボランティアが地域の子育て支援活動の一環として取り組みを検討している。

民生委員児童委員協議会と学校・保育園・保健所等が子育ての地域ネットワ - クづくりを地域の条件・課題に応じて開催している。

3. 国・県・関係団体等の動向

児童環境づくり基盤整備事業の児童ふれあい交流促進事業として「絵本の読み聞かせ事業」 を取り組む。

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部健康づくり課

施策番号	事	務	事	業	名	
1124 3311		子育ての 育て支援				

取り組みの方向
1 継続 2 拡大
3 4年以内に実施
4 次期回期内(平成21年~25年)に実施

- 1.事務事業の進捗(取組)状況
 - ・ あかちゃんパーク実施
 - ・ 育児サークル,子育て相談等の紹介
 - ・ 地域でのネットワークづくり
 - ・ 保育所と協力した支援
- 2.課題及び今後の取り組み

関係機関と協力をしてネットワークづくりに取り組んでいく

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部 子ども福祉課

施策番号	事	務	事	業	名
3322 (2122)	子育	て(支援	: ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	クル支援	の推進

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次期画期内(平成21策~25策)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

現在37サークルの登録(登録取消サークル数 9サークル)

ふれあいセンター等市内18か所の施設の他,地域子育て支援センター「あい」を 活動場所として活用しているサークルもある。

プロポーザル方式により,バリアフリーマップ原稿作成を子育て(支援)サークルへ業務委託(平成17年10月予定)

2.課題及び今後の取り組み

ホームページ掲載のサークル情報の更新 (平成17年3月発行「すくすくとさっこ21 みに」掲載のサークル情報等) 平成18年度中 子育て(支援)サークル活動状況調査 施設使用料の減免を継続

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部	
子ども福祉課	

施策番号	事	務	事	業	名
3323 (2123)	子	育てボラ	ンティフ	アの活動	支援

取 り 組 み の 方 向 継続 2 拡大 3 4年以内に実施 4 次計画期内(平成21年度~25年度)に実施

1.事務事業の進捗(取組)状況

現在公立保育園25園と子育て支援センターと連携をして,子育てパートナーが子育て 支援活動に取り組んでいる。

平成17年5月 高知市管内家庭教育サポーター交流会を開催。

(高知市管内家庭教育サポーター 59名,交流会出席者数 13名)

平成17年10月「出産・子育て応援フォーラム」を県と市が主催し,高知県家庭教育サポーターに登録されている方との連携が図られた。

2.課題及び今後の取り組み

家庭教育サポーターや子育てパートナーが情報交換等を行う機会の提供。 子育てパートナー募集の際の広報の仕方を考える。

(資格要件が前に出し過ぎず,もっと,ボランティアの面を出していく。子育て経験者や子育て・子ども支援に関して一芸・特技・技術のある方を募集する形とし,従来の子育て支援だけのスタンスにこだわらない,昔遊びや生活の智恵,地域の文化の伝承といったものも視野に入れた形で新たな展開をめざす。(要綱の見直しは行わない範囲での対応を予定。))

3.国・県・関係団体等の動向

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。

健康福祉部	
子ども福祉課	

施策番号	事	務	事	業	名
3324 (2124• 2226)	ファミリ	ー・サホ	∜− ⊦ • ⁻	センター	·事業等

耳	ĮĮ į) <u>k</u>	且 み	ι σ.	方	向	
継続 2 拡大							
3	4 :	年以	、内に	実施	<u> </u>		
4	4 次期計画期間内(平成21年度~25年度)に実施						
5	要	検討	· .			-	

1.事務事業の進捗(取組)状況

平成17年9月末登録会員数

依頼会員 222人 援助会員 149人

両方会員 34人(計 405人) 交流会の開催(ミニ交流会,全体交流会)

2.課題及び今後の取り組み

援助会員と依頼会員の登録数は他市に比べ,差があまり大きくない。しかし,実活動援助会員数が限られており,援助会員と依頼会員の連携を図るアドバイザーの業務が容易でなくなってきている。

土佐山地区・鏡地区での会員数を得る。 広報活動の推進

3. 国・県・関係団体等の動向

17年度補助事業から次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)に組替え

- ・1事務又は1事業毎に,簡潔な記述により,調査票を作成してください。但し,一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合にはまとめても結構です。
- ・「取り組みの方向」の欄については,該当するところに 印を入れてください。